



LANDSCAPE PLANNING OF UENOHARA CITY

上野原市景観計画

平成30年3月
上野原市

はじめに



私たちのまち上野原市は、山梨県の最東部、首都圏中心部から60キロメートル圏に位置し、中央自動車道上野原インターチェンジ、国道20号、JR中央本線上野原駅・四方津駅により首都東京を中心とする関東圏から山梨県への東の玄関として重要な交流拠点となっております。

河川によって形成された河岸段丘に市民生活の基盤を成し、里山、河川がつくり出す風光明媚な景色の中に多くの歴史や文化が息づいており、豊かな自然環境の中に市民の生活があります。

本市は、平成27年2月に景観法で定める景観行政団体となったことから、良好な景観の保全や形成を図るために景観形成に関する総合的な計画として、「上野原市景観計画」の策定に取り組んでまいりました。

本計画では、上野原市らしさを表象する市民共有の資産である「上野原市の景観」の価値を今一度見直し、これまでに培われてきた貴重なまちの資産を守り、後世に引き継がれるよう『地形に添い、暮らしに培われた風景資産を継承し、心地よさと郷土愛を育む風景づくり』を基本理念としております。

本計画推進のため、市民・事業者・行政や来訪者などが連携し、本計画を指針として景観形成への取り組みが活発となり、広がっていくよう実現してまいりたいと考えております。

最後に本計画の策定にあたり、貴重なご意見ご提言を賜りました市民の皆さまをはじめ、風景づくり市民懇談会、景観計画策定委員会の皆さまには心より感謝とお礼を申し上げます。

平成30年3月

上野原市長 江口 英雄

目 次

序 章 景観計画の策定にあたって

1. 上野原市らしい景観形成に向けて…………… 2
 - (1) 景観形成に取り組む背景…………… 2
 - (2) 上野原市らしい景観形成の意義…………… 3
2. 計画の目的と位置づけ…………… 4
 - (1) 計画の目的…………… 4
 - (2) 計画の位置づけ…………… 5
 - (3) 計画の期間…………… 5
3. 景観計画の区域…………… 6
4. 景観計画の構成…………… 7

第1章 上野原市の景観特性と課題

1. 上野原市の概況…………… 10
 - (1) 広域的な立地特性…………… 10
 - (2) 市の成り立ち・歴史的背景…………… 11
2. 上野原市の景観特性…………… 12
 - (1) 上野原市らしさが現れている景観…………… 13
 - (2) 暮らしや営みが映し出す身近な景観…………… 20
3. 景観形成に係わる主な市民意向…………… 24
 - (1) 景観市民アンケート調査…………… 24
 - (2) 風景づくり市民懇談会…………… 25
4. 景観形成に向けた課題…………… 26

第2章 上野原市の景観形成の方針

1. 景観形成の基本理念と目標…………… 30
 - (1) 景観形成の基本理念…………… 30
 - (2) 景観形成の目標…………… 32
 - (3) 上野原市の景観構造…………… 34
2. 景観形成方針…………… 41
 - (1) 五感で感じる身近で多彩な自然を守り・活かす …… 42
 - (2) 上野原市ならではの優れた眺望景観を魅せる …… 46
 - (3) 甲州街道宿場町や先人の知恵に培われた歴史文化を継承する…………… 48
 - (4) 素朴で美しいふるさとの原風景を守り・活かす …… 50
 - (5) 地域の元気と交流を育むおもてなしの風景を創る …… 52
 - (6) 住む人が心地よい、地域の個性を活かした暮らしの景観を育む…………… 55
3. 景観形成推進ゾーンの方針…………… 64
 - (1) 景観形成推進ゾーンの選定…………… 64
 - (2) 景観形成推進ゾーンの景観形成方針…………… 65

第3章 景観形成のための行為の制限

1. 建築物等の行為制限に関する基本的方針 …… 70
 - (1) 景観計画に基づく行為制限に関する基本的な考え方… 70
 - (2) 景観計画で定める事項 …… 71
 - (3) 建築物等の行為制限に関する基本的な考え方 …… 74
2. 景観形成地域ごとの行為の制限事項 …… 76
 - (1) 市街地景観形成地域 …… 76
 - (2) 集落景観形成地域 …… 80
 - (3) 森林景観形成地域 …… 84

第4章 景観資源等の質的向上に向けて

- 基本的な考え方 …… 90
1. 景観法で定める事項 …… 91
 - (1) 景観重要建造物・景観重要樹木に関する事項 …… 91
 - (2) 景観重要公共施設に関する事項 …… 92
 - (3) 屋外広告物の表示・設置に関する事項 …… 94
 - (4) 特色ある農の景観の保全・活用に関する事項 …… 95
 2. 上野原市独自で定める事項 …… 97
 - (1) 甲州街道宿場町の歴史的景観の保全・活用に
関する事項 …… 97
 - (2) 文化的景観の保全・活用に関する事項 …… 99
 - (3) 眺望景観の保全・活用に関する事項 …… 100
 - (4) その他の法令と併せた効果的な活用 …… 101

第5章 計画の推進に向けて

1. 協働による景観まちづくりの考え方 …… 104
 - (1) 各主体の役割と連携 …… 104
 - (2) 景観まちづくりの推進体制 …… 105
2. 計画の推進に向けた施策 …… 106
 - (1) 景観に関する市民意識を高め、主体的な活動の
芽を育む …… 107
 - (2) 連携・協働による景観まちづくり活動を促進する … 108
 - (3) 行政の景観まちづくりの体制や仕組みを充実する … 110
 - (4) 協働による先導的な景観まちづくりを推進する … 113
3. 景観計画の推進に向けた施策 …… 119
 - (1) 景観施策の段階的な取り組みの推進 …… 119
 - (2) 景観計画の見直しと進行管理 …… 120

参考資料

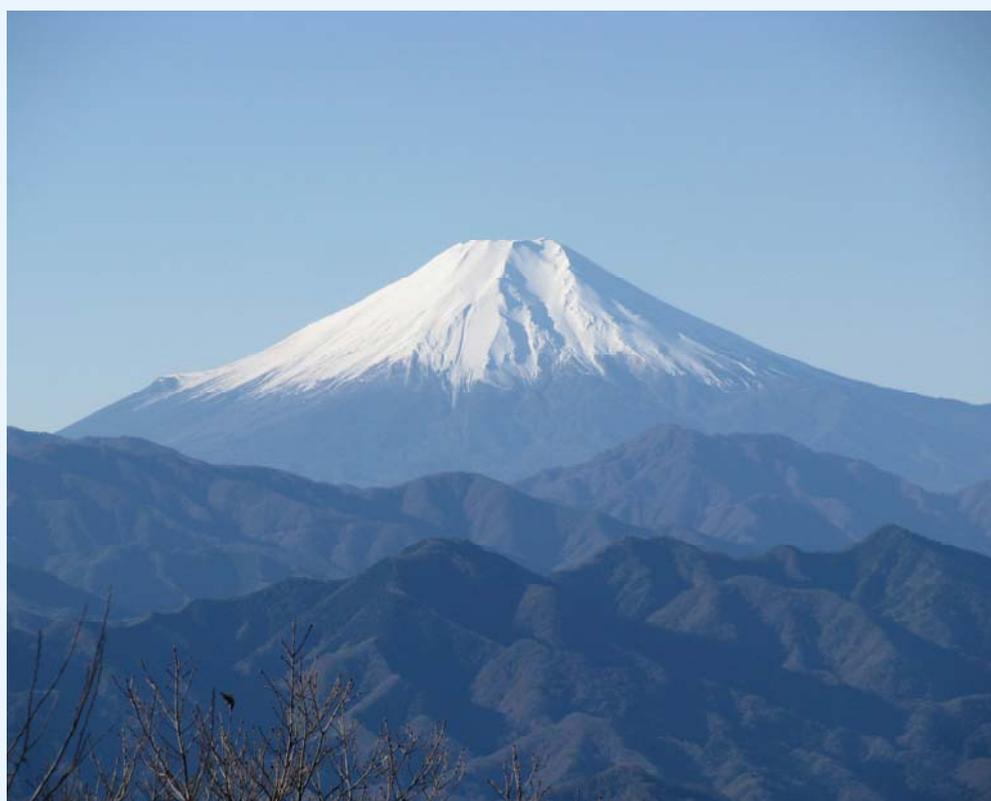
1. 策定経過	122
2. 策定体制	123
(1) 策定体制と組織	123
(2) 策定メンバー	124
3. 風景づくり市民懇談会の概要	126
(1) 風景づくり市民懇談会の目的と概要	126
(2) 風景づくり市民懇談会の開催経過と名簿	126
(3) 風景づくり市民プランの提案	127
4. 都市計画道路路線図	128
5. 用語解説	129



・青苔寺の桜

序章

景観計画の策定にあたって



序章 景観計画の策定にあたって

1 上野原市らしい景観形成にむけて

(1) 景観形成に取り組む背景

上野原市は、東京都心から60km~70km、新宿から約70分の距離にありながら美しい山河と素朴な集落景観を残す自然豊かな都市です。

本市の景観は、ひだ状に連なる山稜とその間を流れるいく筋もの河川により形成された複雑で変化に富んだ地形により、奥行き感のある谷筋景観、河岸段丘の景観、多彩な表情をみせる水辺景観、特色ある里山や農山村集落景観など、多彩な景観が展開しています。また段丘上の中心市街地や工業団地などの都市的景観、甲州街道や宿場に代表される歴史文化的景観なども本市の特色をあらわす景観となっています。

こうした本市の景観は、複雑な地形構造や特有の風土のなかで、自然と共生しながら暮らし続けてきた先人たちの営みにより、永い歳月をかけて形づくられたものであり、先人たちの知恵と暗黙の秩序がつくりあげた上野原市らしさを表象する市民共有の資産ともいえるものです。

しかしながら、近年においては、交通・産業等の都市的機能や生活基盤が充実し、利便性の向上と豊かな暮らしを享受できるようになった一方、上野原市らしい固有の景観の喪失が懸念されています。

そのため、これまで当たり前としてきた景観の価値を今一度見直し、その成り立ちを読み解き、培われてきた貴重なまちの資産を守り、後世に引き継いでいくことが必要となっています。

国においては、「美しい国づくり政策大綱」や「観光立国行動計画」を受け、日本で初めての景観に関する法律である「景観法」が制定（平成16年6月）され、これまでの地方自治体による自主的な景観形成の取り組みが、法律によって担保できるようになりました。

山梨県では、平成28年1月現在、県以外に13市7町6村が景観行政団体となっており、それぞれの自治体で景観計画の策定または取り組みが進められています。

本市においても、平成27年2月に景観行政団体*となったことを契機として、上野原市らしい景観形成に向けて、本格的な景観計画の策定および景観条例の制定に向けた取り組みを始動しました。

良好な景観は、まちの個性を表し、市民生活にうるおいと真の豊かさを与え、私たちに故郷への愛着や誇りをもたせてくれるとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性を育ててくれます。また、地域の魅力を高め、観光などの地域活力の源ともなるものです。

本市の美しい景観を、市民をはじめ関係する全ての人たちの理解と協力により、市民共有のかけがえない「資産」として次代へと継承していくことは、重要な行政の使命のひとつでもあります。



・八重山展望台からみる富士山とひだ状に連なる山なみ

注) * 景観行政団体とは、景観法に基づく諸施策を実施する行政団体のこと。政令指定都市、中核市の区域にあってはそれぞれ当該市が、その他の区域にあっては都道府県が景観行政団体になりますが、市町村も都道府県に代わって景観行政団体になることができます。

(2)上野原市らしい景観形成の意義

景観は、目に映る全てのものが対象となります。たとえ私的な空間であっても、良好な景観形成のためには、外部からみえる空間は一定の心づかいや気配りが必要であるという認識が大切です。このような考え方は、これまでも暮らしの中で暗黙の秩序として行われてきた、共有すべき価値観となるものです。

上野原市らしい景観とは何かを一言で表現することは難しいですが、上野原市風景づくり市民懇談会では、「段丘や複雑で奥行のある地形構造」や「豊かな自然に恵まれた都市に近いほっとする田舎」、「地域それぞれの住民の活動や交流の風景」が本市の景観を象徴するキーワードとしてあげられました。

そこで、本市の景観形成は、単に表面的な美しさを繕うということではなく、郷土の自然の中で心豊かに暮らし続けることのできるまちや地域をつくること、結果として上野原市らしい景観を形成するものと定義し、上野原市らしい景観形成の取り組みの意義を次のように考えました。

●地域らしさや個性を創出します

上野原市固有の景観や、個性が際だっている景観は、上野原市らしい景観と呼ぶことができます。

この本市固有の景観を守り、創り、育てることが、地域らしさや個性、地域の魅力を創出することにつながります。また、そのような景観形成への取り組みが、郷土の愛着や誇りを培うことにもつながります。



・大屋根民家が並ぶ西原地区(扁盃)の集落景観

●豊かな生活環境を形成します

良好な景観は、暮らしに豊かさやゆとり、うるおいをもたらすためには不可欠なものです。

景観は地域の暮らしぶり、営みの現れであり、景観の質を高めていくということは、心豊かな暮らしや誰もが心地よいと感じる良質な生活環境を形成することにほかなりません。



・桐原の里山景観

●交流を育み地域の活力を創出します

賑わいや楽しさのある風景は、多くの人々を魅了し、ひきつけるとともに、地域に暮らし働く人にとっても心の糧や誇りとなるものです。

また、地域の景観が心のよりどころとして共有されているところでは、地域住民がその景観を慈しんでおり、それ自体がおもてなしの景観となり、観光や経済活動、文化・交流活動等に活力を与え、まちや地域の活性化を促します。



・古い蔵を活用したカフェ

●地域のコミュニティを育みます

暮らしの中でこれまで積み重ねてきた秩序や心づかいの感じ取れる風景は、地域の景観に奥行きを与え、地域への愛着を感じさせます。このことは、豊かなコミュニティや、次代を担う子どもたちの感性を育むことにもつながります。

また、身近に小さな気配りの感じられる風景は、心地よさとともに、住み続けたい、住んでみたいと思う気持ちの好循環を生み出します。



・道ゆく人を楽しませる民地の花や庭木

2 計画の目的と位置づけ

(1) 計画の目的

「上野原市景観計画」は、本市の景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、市民の声を反映し、景観形成に関する基本的な考え方や方針、基準、重点的な施策などを明らかにし、市民、事業者、行政等の協働の指針となることを目的に策定するものです。

また、景観計画は景観法を根拠法とする法定計画であり、次のような特徴があります。

■景観計画の性格

- 「景観法」を根拠とし、景観づくりを進める上での大柱となる基本的・総合的な計画です。
- 「景観行政団体」という景観行政の担い手が計画を作成し、運用します。
(上野原市が景観行政団体です)
- 地域の特性や実情に応じて、柔軟にルールを定めることができる自由度の高い計画です。

■上野原市景観計画の特徴

●上野原市の景観形成に関する総合的な計画となるものです

景観計画は、景観法に基づいて上野原市が定める計画で、本市の景観形成に関する総合的な計画となるものです。本市の景観形成は、今後、この計画に基づいて進めていくこととなります。

●広く市民の意見を反映して策定した計画です

景観計画の策定にあたっては、「上野原市風景づくり市民懇談会」の実施、景観市民アンケート調査の実施、広報やホームページによる策定経過や計画案の公表、パブリック・コメント（意見公募手続）の実施など、広く市民意見を反映しています。

●景観形成を推進するための市民・事業者・行政等の協働の指針となる計画です

景観計画に定める内容は、本市の良好な景観形成を推進していくための市民・事業者・行政等の協働の指針（ガイドライン）となるものです。



・開放的な桂川の水面に映る桂川橋と御前山

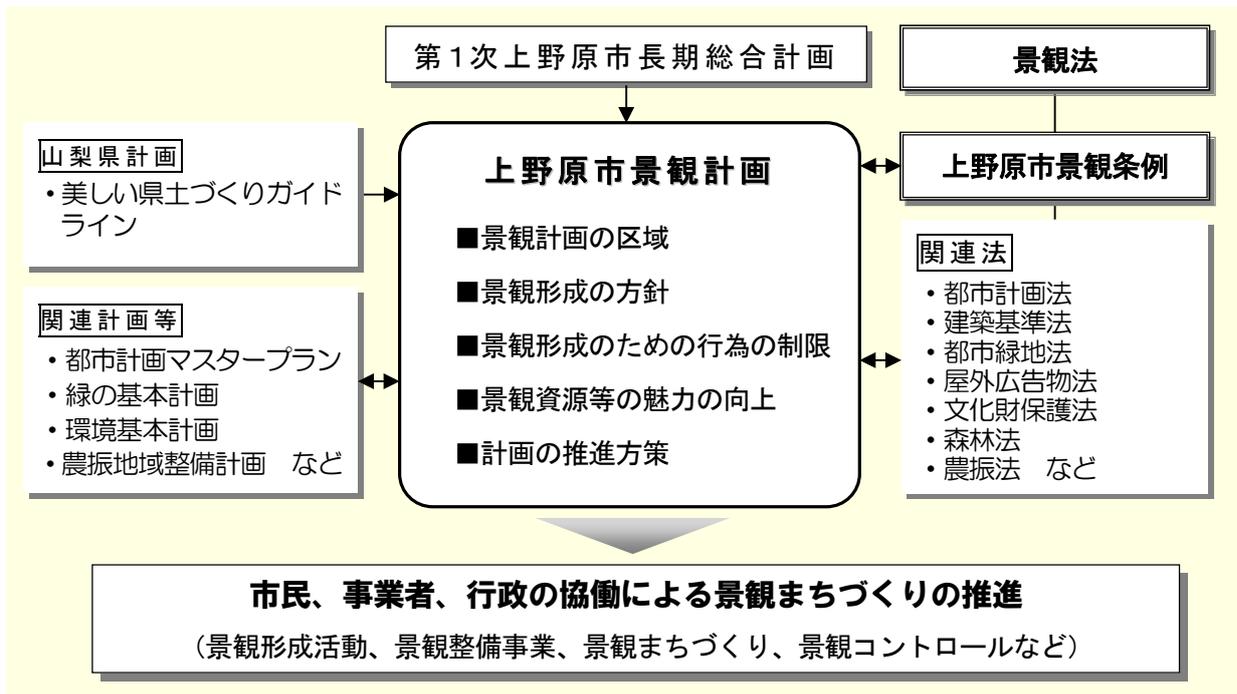
(2) 計画の位置づけ

「上野原市景観計画」は、上位計画である「第1次上野原市長期総合計画」に則した、本市の景観形成に関する総合的な計画として位置づけられます。

今後、市民が行う景観形成活動や行政が行う景観施策や景観形成事業などは、本計画に沿って進めていくこととなります。

また、計画の実効性を高め、景観形成をより強力に推進していくため、「上野原市都市計画マスタープラン」などの関連計画との連携を図るとともに、都市計画法、建築基準法、都市緑地法、屋外広告物法、文化財保護法、森林法などの景観形成に係わる法制度の活用を図ります。

■「上野原市景観計画」の位置づけ



(3) 計画の期間

景観形成には長い時間を要することや、長期的な施策から短期的な施策までを含むことから、計画の目標年次は定めないこととします。また、計画内容については、今後の市民ニーズや本市をとりまく社会・経済環境の変化、上位・関連計画等の改定、国や山梨県の景観施策の変更等を踏まえ、必要に応じて適宜、見直しを行うこととし、成長型の計画として内容を充実し、運用することとします。

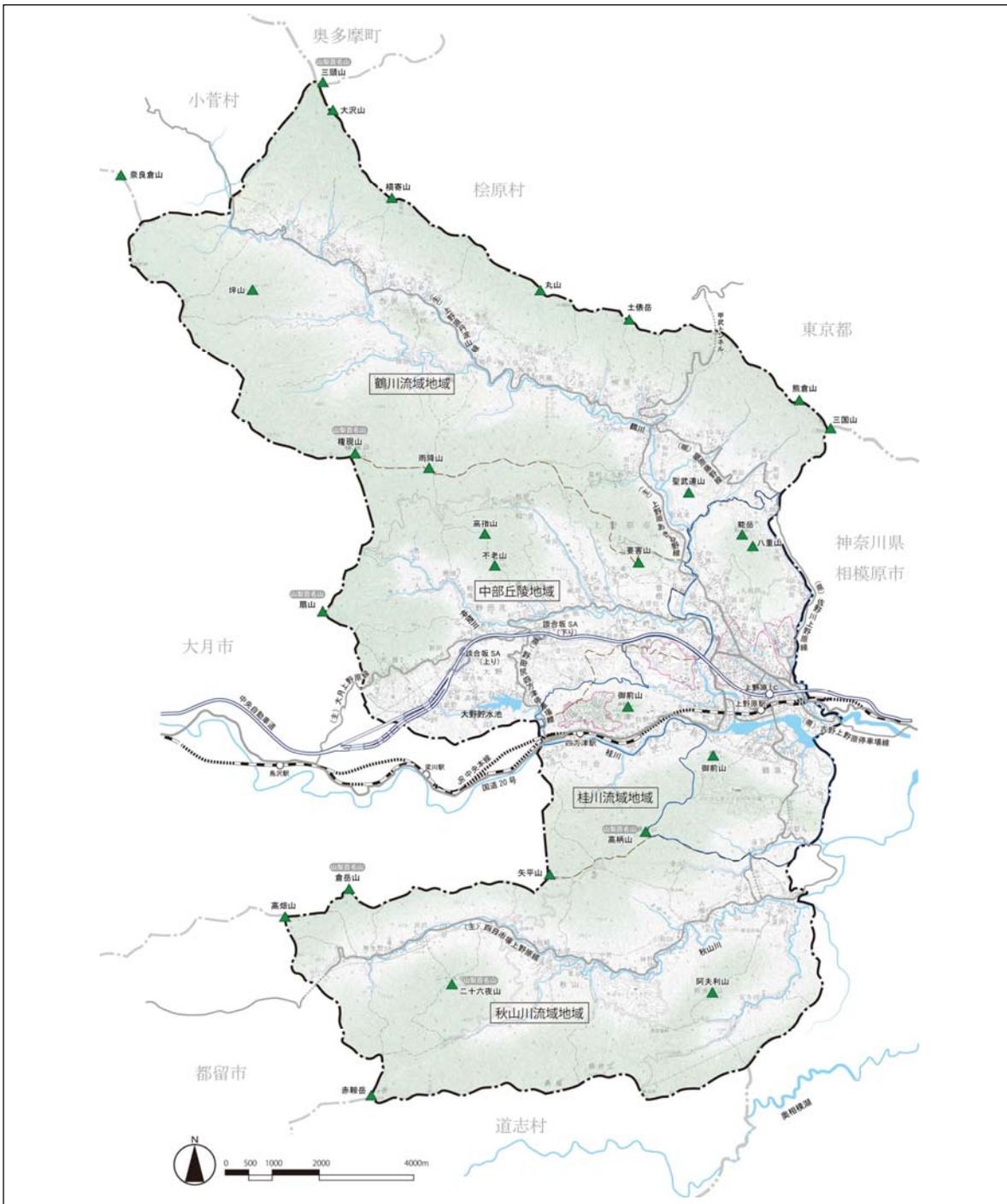
3 景観計画の区域

上野原市の景観は、ひだ状に連なるいくつもの山稜とその間を流れる河川により形成された複雑で変化に富む地形構造を土台に、豊かな自然景観、良好な眺望景観、歴史文化的景観、都市的景観、農山村集落景観等が重層的に重なり合い、地形により地域ごとの景観的なまとまりと特色がかたちづくられているところに大きな特徴があります。

こうした本市の景観的な特徴を踏まえ、総合的な景観行政に取り組むという観点から、景観計画の区域は、市域全体とします。

●上野原市景観計画の区域は、上野原市全域とします

■景観計画の区域



4 景観計画の構成

本計画は、景観に関する総合指針として、景観法に定める法定事項だけでなく、本市独自で定める任意事項も含め、大きく次に示す5つの内容で構成します。

■上野原市景観計画の構成

1 上野原市の景観特性と課題

1. 上野原市の概況
2. 上野原市の景観特性
3. 景観形成に係わる主な市民意向
4. 景観形成に向けた課題

2 上野原市の景観形成の方針

1. 景観形成の基本理念と目標
 - (1) 景観形成の基本理念
 - (2) 景観形成の目標
 - (3) 上野原市の景観構造
2. 景観形成方針(全市共通)
3. 景観形成推進ゾーンの方針
(先導的かつ重点的に景観形成を推進すべきゾーン)

3 景観形成のための行為の制限

1. 建築物等の行為制限に関する基本的方針
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 景観計画で定める事項
 - (3) 建築物等の行為制限に関する基本的な考え方
2. 景観形成地域ごとの行為の制限事項
 - (1) 市街地景観形成地域
 - (2) 集落景観形成地域
 - (3) 森林景観形成地域
 - 届出対象行為
 - 景観形成基準

4 景観資源等の質的向上に向けて

1. 景観重要建造物・景観重要樹木
2. 景観上重要公共施設等
3. 屋外広告物の表示・設置
4. 特色ある農の景観の保全・活用
5. 上野原市独自で定めるもの
 - (1) 歴史的景観の保全・活用
 - (2) 文化的景観の保全・活用
 - (3) 眺望景観の保全・活用
 - (4) その他の法令と併せた効果的な活用

5 計画の推進に向けて

1. 協働による景観まちづくりの考え方
2. 計画の推進に向けた施策
 - (1) 景観に関する市民意識を高め、主体的な活動の芽を育む
 - (2) 連携・協働による景観まちづくり活動を促進する
 - (3) 行政の景観まちづくりの体制や仕組みを充実する
 - (4) 協働による先導的な景観まちづくりを推進する
3. 景観計画の推進に向けた施策



・秋山地区富岡の棚田

第1章

上野原市の景観特性と課題



第1章 上野原市の景観特性と課題

1 上野原市の概況

(1) 広域的な立地特性

本市は、東京から60km～70km圏内、山梨県最東端に位置し、東は神奈川県相模原市、西は大月市と都留市、南は道志村、北は小菅村と東京都西多摩郡檜原村に接しています。総面積は170.57km²であり、南北に長い形状（東西15.3km、南北21.6km）となっています。

本市は、複雑に連なった山地に分散立地している山間集落、桂川、鶴川、秋山川などの河川およびこれらの支流による多彩な水辺、典型的な河岸段丘といった地形的な特徴を有しています。市域の約8割を森林が占め、段丘上の平坦地や緩傾斜地に、農地や集落地、市街地が形成され、市民生活の基盤となっています。

市の中央を、中央自動車道、国道20号およびJR中央本線が横断しているほか、山間部を抜け隣接市町村を結ぶ（主）四日市場上野原線、（主）上野原あきる野線、（主）上野原丹波山線、（主）大月上野原線などが縦横に走り、東京や神奈川方面から山梨県への東の玄関口として重要な交流拠点となっています。現在、上野原駅周辺整備が進められており、さらに、（仮称）談合坂スマートインターチェンジ（以下インターチェンジはICと表記）の供用開始が予定されるなど、広域的な交通結節地域として、一層の発展が期待されています。

また、本市は、古くから関東平野と甲府盆地を結ぶ交通の要衝地であり、行政区分は山梨県に属しているものの、日常生活圏は東京都や神奈川県との結びつきが強くなっています。このような特性から、江戸時代の甲州街道として繁栄した歴史性や豊かな自然環境に加え、交通利便性を活かした、都市近郊の交流拠点としても期待されているところです。

■上野原市の広域的な位置



注) * 本計画書では、主要地方道は（主）、一般県道は（県）、都市計画道路は（都）と表記します。都市計画道路の路線については、「参考資料 4 都市計画道路路線図」をご参照下さい。

(2)市の成り立ち・歴史的背景

● **古代**・・・河岸段丘上の台地は、古代人にとっても住み心地のよい居住地であった

本市の歴史は古く石器時代にさかのぼります。河岸段丘上を中心に縄文時代や弥生時代の遺跡が数多く発掘されています。また、古墳時代には、上野原地区塚場や大目地区矢坪に古墳が造られており、河岸段丘上の台地は古代人にとっても住み心地のよい居住地であったことがわかります。

● **中世**・・・甲斐国東部の守りの要衝地、最前線地域であった

古代律令制における統治体制においては、甲斐国（山梨県）には、山梨郡、八代郡、巨摩郡、都留郡の4つの郡が存在し、本市は都留郡に属していました。平安時代末期に、武蔵七党と言われる中の「横山党」が移住し、「古郡氏」を名乗り、源平合戦や鎌倉幕府の創世期に活躍しましたが、和田合戦に敗れた後「加藤氏」の領するところとなりました。甲斐国東部の軍備上の最前線地域であった当時の緊張した世相を物語る資源として、古戦場や砦跡、のろし台跡などが市内各所にみられます。

戦国時代は、この加藤氏と上野原七騎と言われる人々が甲斐国の東の守りを固めましたが、武田氏の滅亡と同時に崩れ、徳川氏の支配するところとなりました。

● **近世**・・・甲州街道に沿う山あいの宿場町、郡内織の生産・集散地等として繁栄した

江戸時代、幕府の直轄地となった本市は、甲州街道筋に上野原宿・鶴川宿・野田尻宿・犬目宿の四ヶ所の宿場が置かれました。それぞれの宿は本陣・脇本陣のほか、旅籠・茶屋等が集まって賑わいをみせ、江戸文化の流入が盛んとなりました。葛飾北斎の富岳三十六景には、富士山と甲州犬目峠が描かれています。

また、当時、「郡内織」と呼ばれた絹織物が重要な産業となり、上野原宿は市場としても賑わい、以後、明治時代に至るまで発展を遂げてきました。

■ 甲州街道史跡案内図



(資料: 上野原市教育委員会)

● **近代・現代**・・・山梨県の東の玄関口で、大都市に近接する立地特性から、急速に都市化が進展した

明治時代には、郡区町村編成法や市制・町村制等により、明治22年に秋山村が村制を施行し、上野原町は、明治初期の20の村が明治8年までの合併を経て、昭和大合併前の8村体制となりました。その後、上野原村の町制施行を経て、昭和30年に8町村が合併し、上野原町が誕生しました。

明治24年に「川辺新道」（現在の国道20号）が、明治34年には鉄道の中央線が開通し、これまでの流通経路を大きく変えることとなりました。また、明治34年～43年にかけて、秋山～上野原を結ぶ天神峠に天神隧道が整備されました。

その後は、中央自動車道の開通や上野原ICの開設で道路交通網は飛躍的に発展し、大規模な住宅地や工業団地の建設、大学誘致等が行われ、まちの活性化が進みました。

上野原町・秋山村双方がそれぞれの歴史を刻む中、平成の大合併により合併協議会を設置し（平成15年4月）、平成17年2月13日に上野原町と秋山村の合併により「上野原市」が誕生しました。

2 上野原市の景観特性

■上野原市の景観特性

本市は、ひだ状に連なる複雑な山稜、奥行きのある谷筋や河川、河川沿いに展開する河岸段丘といった地形を土台に、豊かな森林景観や段丘上に展開する市街地景観、山麓に点在する集落景観などが、本市の景観を特徴づけています。こうした本市の景観的特徴を踏まえ、景観的な基調や骨格をあらわしている主要な景観を「上野原市らしさが現れている景観」、これらに地域らしい特色を添えている主要な景観を「暮らしや営みが映し出す景観」として分類し、それぞれ次のような景観特性を整理しました。

●上野原市らしさが現れている景観…

- ①河岸段丘など変化に富む地形が織りなす景観
- ②ひだ状に連なる山稜と森林、暮らしに身近な斜面樹林、四季を彩る豊かな緑の景観
- ③景観の骨格をなす美しい水辺景観
- ④複雑な地形が生み出す優れた眺望景観
- ⑤地域に受け継がれている歴史文化的な景観
- ⑥地形に沿い、里山と一体となった素朴な農山村景観
- ⑦自然に親しむ観光レクリエーションの景観
- ⑧祭り・イベントなどの賑わいやおもてなしの風景

●暮らしや営みが映し出す身近な景観…

- ①多彩な表情をみせる市街地景観
- ②奥行きのある地形に寄り添う特色ある集落景観
- ③変化に富む移動景観（シークエンス）と交通結節点の景観
- ④交流を育む施設の景観



・上空からみた本市の中心市街地

(1)上野原市らしさが現れている景観

① 河岸段丘など変化に富む地形が織りなす景観

- 本市は 1,000m級の比較的身近な山岳が市内全域に分布しており、その間を桂川や鶴川など数多くの河川が流れ、奥行きのある谷筋や明瞭な河岸段丘など起伏のある複雑な地形が大きな特色となっています。
- そのため、集落や市街地は段丘上の平坦地や山麓の緩傾斜地に分散立地しており、周辺の山河を背景にそれぞれ固有の景観が展開しています。
- また、河川沿いの低地から段丘上の高台、山麓、山地と標高差のある地形から、多彩な眺望景観がみられます。
- 本市の小・中学校の校歌には、桂川、鶴川等の清流や山なみと眺望、断崖や段丘、谷など特徴ある地形に結びつくものが多く謳われており、変化に富む地形が織りなす景観が故郷の心象景観にもなっていることがわかります。



・河岸段丘と中心市街地、その背景をなす周囲の山なみ

② ひだ状に連なる山稜と森林、暮らしに身近な斜面樹林、四季を彩る豊かな緑の景観

- 1,000m級の山々が連なる本市は、約8割が森林に覆われており、集落はもとより、中心市街地の後背にも森林が広がるとともに、河岸段丘の斜面樹林が带状にまちを縁どっています。これらの緑は、本市の豊かな自然景観を形成するとともに、地域景観を輪郭づける景観的な骨格となっています。
- 三頭山、権現山、扇山、倉岳山等の山梨百名山の他、坪山、要害山、八重山等の隠れた名山も多く、多くの来訪者が自然や眺望を楽しみに訪れています。
- 市街地に近接し、河岸段丘を縁どる斜面樹林の緑の連なりは、高低差のある地形を際立たせるとともに、背景の山なみと馴染み上野原市らしい景観を特徴づけています。こうした暮らしに身近な緑は、郷土景観にうるおいや季節感など、多様な表情を与える景観資源ともなっています。
- 地域では、住民による斜面樹林の清掃活動が行われているほか、長期的な計画の中で、針葉樹と広葉樹の混交する森づくりの推進など、緑を守り、育てる取り組みを行っています。
- また、市内には、桂川や大野貯水池等の桜の名所をはじめとして、大目地区新田のハナモモや巖地区ハツ沢のカタクリの群生、尾続フラワー公園、西原や桐原地区の沿道への桜や紅葉の植樹など、地域住民による彩りを育む景観づくりも見るすることができます。
- 一方、一部では、繁茂するクズや下草の手入れなどの森や緑の維持管理、土砂やごみの不法投棄、違法看板の放置、地形の改変などによる豊かな緑の景観への影響が懸念されています。



・三国山から眺める権現山



・まちを縁取る河岸段丘の斜面樹林



・大目地区新田下のポケットパークのハナモモ

③ 景観の骨格をなす美しい水辺景観

- 本市には、桂川、鶴川、仲間川、秋山川やそれらの支流を含め、大小様々な河川が流れており、多彩な水辺景観は、本市の景観的特徴のひとつでもあります。
- 桂川は、本市を代表する河川で、市域の上流部は深い渓谷の底を流れていますが、鶴川と合流する松留より下流部は広い水面が広がり、緩やかな流れが段丘の斜面樹林と調和した景観をみせています。この景観は、与謝野鉄幹・晶子夫妻の短歌にも詠われ、周辺は島田風致地区に指定されています。
- また、古くはアユ漁が盛んで夏には遊覧船が賑わいを見せるなど、暮らしに根差した景観、風物詩でもありました。今日では、桂川河川公園周辺において、ボランティアによる花植えや清掃美化活動が行われているほか、上野原水辺の風景フットパスが実施されています。
- 市域の北部から南流する鶴川は、奥行きのある谷筋の景観、四季折々の渓谷美が展開し、本市の景観的な骨格軸を形成しています。
- 秋山地区を西から東に貫流する秋山川は、県下でも有数の清流と渓谷美を誇り、ヤマメの釣り場としても有名です。釣り人がたたずむ溪流の風景は、季節の風物詩となっています。
- その他市内には、湧水、溪流や沢、滝など多くの景勝地があり、地域のうるおい豊かな景観に魅力を添えています。近年、ごみの不法投棄などが指摘され、水辺景観への影響が懸念されています。



・桂川の水辺景観

④ 複雑な地形が生み出す優れた眺望景観

- 本市の山なみは、桂川以北は秩父山地から連なる山稜、桂川以南は丹沢山地から連なる山稜が入り組み、複雑な山岳景観を呈しています。
- そのため、山頂や稜線からは山なみが幾重にも重なる独特の眺望景観がみられ、その向こうに富士山を遠望する眺めは、本市を代表する眺望景観となっています。また、段丘の高台や山麓等からは、起伏に富む地形によって見え隠れする集落地や市街地、河川や段丘の斜面樹林など、場所ごとに変化に富む眺望景観を楽しむことができます。
- 反対に、低地から仰ぎ見る眺望は、手前に市街地や集落地を見ながら斜面樹林の緑や低山から標高の高い山までが一体的に見える奥行き感のある景観が展開しています。中央自動車道やJR中央本線の車窓からは、こうした変化に富む多彩な眺望景観を連続的に楽しむことができます。
- この他にも、市内には多くの眺望場所が存在しており、関東の富士見百景に選定された「犬目の遠見の富士」をはじめ、八重山展望台、要害山、井戸の軍刀利神社などは、本市を代表する富士山のビューポイントとなっています。また、上野原駅や文化ホールなどの施設、橋や道路、段丘や山麓の高台など、まちの至る所から身近に眺望景観を楽しむことができます。
- 一方では、良好な眺めを妨げる樹木の繁茂、眺望を損なう大規模な擁壁や法枠、周辺景観との調和を欠いた屋外広告物や土木構造物、眺望場所のわかりにくさやアクセスの悪さといった問題も指摘されています。



・権現山頂上からみる富士山の眺望



・周囲の山なみを一望できる八重山展望台

⑤ 地域に受け継がれている歴史文化的な景観

■遺跡や史跡等の景観

- 本市には、数千年前の集落跡をはじめ、河岸段丘上を中心に163ヶ所で遺跡が確認されています。
- 甲斐国東部の軍備上の最前線地域であった歴史を物語る砦跡、のろし台跡などの遺構も数多く残されており、これらの多くは地域のランドマークともなっています。
- また、上野原小学校の大ケヤキや鶴島のムクノキを始めとした天然記念物、鎌倉時代から伝わる神楽や獅子舞、秋山地区の無生野大念仏等の無形民俗文化財など、地域の歴史文化が感じられる景観資源が今日まで受け継がれています。



・西ノ原古墳

■甲州街道の面影をしのばせる景観

- 本市は、江戸時代には甲州街道の宿場町として、また郡内織と呼ばれた甲斐絹の里・職人のまちとして繁栄した歴史があり、街道沿いには多くの歴史的景観資源が残されています。
- 甲州街道筋には、上野原宿・鶴川宿・野田尻宿・犬目宿の4つの宿が置かれ、現在も、家なみやまち割りなどに往時の面影をしのぶことができます。その他、街道の石畳や諏訪番所跡、一里塚等の史跡も残され、街道筋の文化や歴史を感じることができますが、埋もれてしまっている資源も少なくありません。
- また、甲州街道は富士講の参詣道でもあり、かつて商家が立ち並ぶ街道筋の賑わいや人々の暮らしぶりは、文献や絵図を通して今に伝えられています。特に、犬目宿は山麓の静かな宿場町の風情と、富嶽三十六景「甲州犬目峠」に描かれた「遠見の富士」の眺望など、道筋には今もその面影をみることができ、歴史的景観を体験できる場所となっています。
- こうした市を代表する歴史文化的な景観資源を顕在化し、活用するため、パンフレットの作成や「甲州街道を歩こう」等のまち歩きイベントの開催、沿道住民による花の植栽などの取り組みが行われています。
- また、秋山地区は、鎌倉街道の裏街道が通っていたこともあり、独自の文化資産や伝統行事が今なお受け継がれ、逸話や伝説を含め、歴史文化を感じさせる潜在的な資源が多くみられます。



・甲州街道野田尻宿のまちなみ



・甲州街道の石畳(大目地区恋塚付近)



・犬目からの富士山の眺望

■地域が誇る歴史的建造物の景観

- 県下の桜の名所として知られる大野貯水池（大野ダム）は、県内初の近代土木遺産で、国の重要文化財に指定されているハツ沢発電所の構成要素のひとつです。また、ハツ沢には国鉄中央線開業当時のレンガ造りの架道橋が現存していますが、重要な歴史的建造物の存在や由縁があまり知られていない現状にあります。
- 中心市街地には、大正モダン建築で木造の旧映画館である大正館倉庫が登録有形文化財として保存されているほか、古い民家や蔵も残されており、かつてのまちの賑わいを物語る景観資源となっていますが、その保存と有効活用が課題となっています。



・近代土木遺産であるハツ沢発電所

■暮らしや営みの中で築かれた水の文化を継承する景観

- 国の重要文化財であるハツ沢発電所の調整池として設けられた大野貯水池は、日本初の本格的な水力発電施設であるとともに、桜の名所、渡り鳥の飛来地として美しい水辺景観をみせています。
- 一方、段丘上の市街地では水不足を解消するため、大正5年から16年の歳月をかけて上野原用水が建設され、先人たちの知恵と苦勞により、段丘上の台地に水路が張り巡らされました。鶴川に沿って往時のサイフォンや水路橋などが残っていますが、市街地の水路は埋め立てや蓋掛けにより、往時の面影をみることが難しくなっています。
- また、上野原用水に関連して、月見ヶ丘風致地区内にある月見ヶ池は、農業遺産として「ため池百選」（平成22年、農林水産省）に選定され、夏の弁財天祭りは花火大会や灯籠流しなどの賑わいをみせています。



・水力発電の歴史を今に伝える大野貯水池

■自然や暮らしにとけ込んでいる身近な歴史文化的景観

- 本市は、甲州街道の宿場町として発達してきた歴史的背景や地形によって集落が分散立地している地形的背景などから、地域ごとに貴重な歴史文化資源が数多くみられます。また、社寺等は伝統を継承する祭事場として地域住民の拠り所ともなっているほか、建物や鎮守の森などは、身近に親しまれる地域のランドマークともなっています。
- 地域住民の手により大切に守られている推定樹齢800年の上野原小学校の大ケヤキ・軍刀利神社のカツラ等の古木・大木、社寺林などは郷土の景観資源となっています。
- 養蚕・郡内織りを生業としてきた秋山地区は、「信玄の隠し金山の里」としても知られ、かなやま金山の採掘跡が残されています。
- これらのほか、地域の至るところに、古民家や蔵、屋敷林、塚、祠、道祖神、石仏、水路や小川、堰など、自然や暮らしにとけ込んだ身近な歴史文化資源が数多く見られます。



・上野原小学校の大ケヤキ



・かなやま金山資料館

⑥ 地形に沿い、里山と一体となった素朴な農山村景観

- 山稜が複雑に入り組んでいる本市は、傾斜地が多く平坦地が少ないという地形的な制約から、農地は山間や山麓の緩傾斜地に分散しており、集落地や後背の里山と一体となった素朴な農山村景観をみせています。
- 斜面に沿った畑地や谷間の小さな耕作地の多くは、古くからの山あいの暮らしを反映して、稲作の他には野菜栽培が主となっており、長寿いもや蕎麦、こんにゃく、柚、味噌、山菜等が特産物となっています。



・里山と一体となった桐原地区(日原)の農山村景観

- 特に、地場産の伝統食を継承し「長寿の里」として全国的に有名な柵原地区や素朴な山里の趣きがある西原地区の山村景観、周囲を里山に囲まれた秋山地区富岡の美しい棚田の景観などは、故郷の原風景ともいえる地域らしさを表す農山村景観となっています。
- 近年、高齢化や農業の後継者不足等により、農山村の過疎化の進行、遊休農地や空き家の増加が懸念されており、各地域で遊休農地を活用したふれあい農園や蕎麦畑への再生など、農山村の特色を活かした取り組みが進められています。



・秋山地区富岡の棚田景観

⑦ 自然に親しむ観光レクリエーションの景観

- 三頭山、権現山、扇山、倉岳山、高柄山、二十六夜山等の山々では、多彩な登山道やハイキングコースがあり、桂川、鶴川、秋山川等の渓谷や水辺では、渓流釣りや川遊びが楽しめるなど、本市は四季を通じて身近に親しむことのできる自然資源に恵まれています。また、八重山周辺や秋山地区の里山を舞台としたトレイルランニングも活発に行われています。
- このような本市の自然環境は、奥多摩地域とともに大都市近郊の身近な自然レクリエーションゾーンとなっており、豊かな自然環境と景観は大きな魅力のひとつとなっています。
- また、市街地に近接した八重山や秋葉山、大野貯水池周辺等では気軽にハイキングや散策が楽しめるほか、里山体験や田舎体験ができる羽置の里びりゅう館、柵原長寿の里ふるさと長寿館、平野田休養村やキャンプ場、秋山温泉などの多様なレクリエーション施設があり、市民にとっても観光客や来訪者にとっても交流・ふれあいの場となっています。
- 特に、市街地に近接した八重山五感の森は、身近に自然を楽しめ、展望台からはパノラマ状に展開する眺望を堪能することができることから、市民の憩いの場、子どもたちの学習の場、新たな観光レクリエーション拠点として、PRの充実とさらなる活用が期待されています。
- 近年では、帝京科学大学等と連携した環境活動や自然探勝、子どもたちによる上野原自然探検隊の活動など、豊かな自然環境や景観に親しみ、その恩恵を継承してこうとする取り組みが進められています。



・ハイカーでにぎわう扇山山頂



・甲東地区のパラグライダースクール



・秋山マス釣り場



新緑の八重山五感の森



・鶴川渓谷の紅葉

⑧ 祭り・イベントなどの賑わいやおもてなしの風景

- 本市は、郡内三大祭りのひとつとして知られる牛倉神社の例大祭をはじめ、軍刀利神社祭典といった由緒ある祭事や伝統行事、無生野大念仏や獅子舞、神楽舞等の郷土芸能、長寿の里まつりやふるさと祭りなどの地域一体となった行事やイベントが数多く行われています。これらは本市固有の無形財産であり、上野原市らしさを表象する貴重な景観となっています。
- また、長寿の里の滋養豊かな伝統食、宿場町の文化や甲斐織物で栄えた市場の賑わいを伝える名物酒まんじゅう、昔懐かしい郷土食「せいだのたまじ」など、先人たちの営みや知恵により受け継がれてきた、食を介したおもてなしの風景も本市の風物詩のひとつとなっています。
- さらに、談合坂サービスエリア、ファーマーズコモア、秋山温泉、羽置の里びりゅう館、ふるさと長寿館等における農産物の直売、朝市の開催なども、人々のふれあいや賑わいとともにつくりだすおもてなしの景観であり、本市の魅力を発信する重要な機会や場ともなっています。
- 近年、富士山世界遺産や高尾山登山などのインバウンド観光の高まりに伴い、本市を訪れる外国人も少しずつですが増えてきています。一方、市ではJR東日本と連携した「駅からハイキング」やフットパス、観光ボランティアガイドの人材育成などに取り組んでいます。
- 市内各地では、富岡の棚田の保全、尾続フラワー公園の育成、斜面樹林や桂川河川公園の清掃美化活動、集落地やコモアしおつの花植え活動など、景観の保全・育成に関わる地域活動が行われています。
- このように、本市では、それぞれの地域で祭事・行事やイベント、おもてなしなどの様々な住民活動が行われていますが、市域全体としての交流や結びつきが希薄であり、景観まちづくりというテーマを軸とした市全体の活動へと波及していくことが求められています。



・牛倉神社例大祭の賑わい



・上野原名物酒まんじゅう



・せいだのたまじ等の郷土食

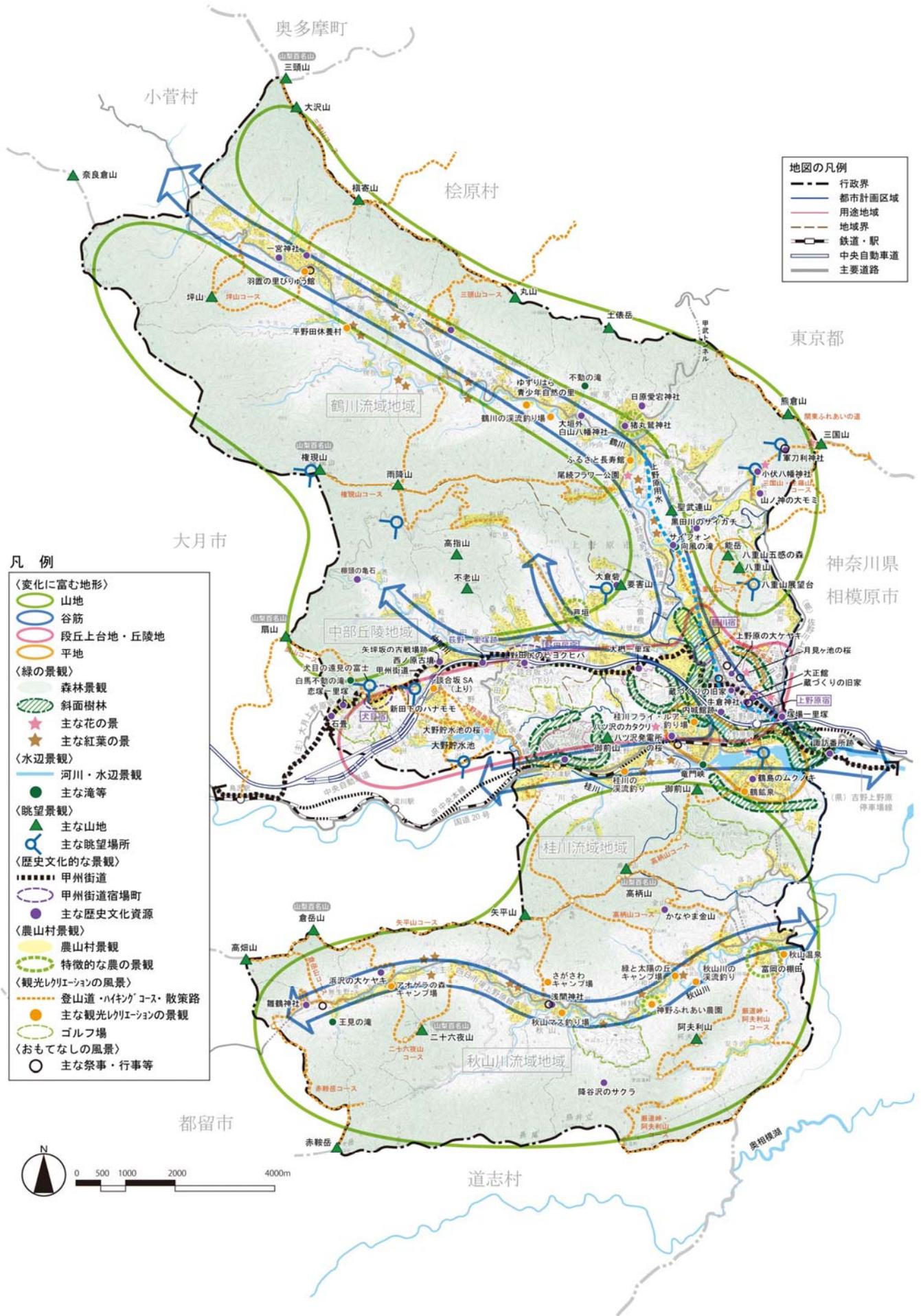


・談合坂サービスエリア「やさい村」



・桐原地区尾続フラワー公園

■景観特性図ー上野原市らしさが現れている景観



(2)暮らしや営みが映し出す身近な景観

① 多彩な表情をみせる市街地景観

■ 中心市街地の景観

- 本市の中心市街地は、桂川、鶴川による河岸段丘上の平坦地に形成されています。中心市街地は、甲州街道上野原宿から発展してきた歴史を持ち、古いまち割りや商家や蔵、横丁、路地、水路などが残り、道が狭く、建物が密集した界隈性のあるまちなみ景観をみせています。
- 中心市街地を貫く国道20号沿いには商店が建ち並び、本市の中心商店街を形成していますが、近年は空き家や空き店舗が増加するなど、賑わいやまちなみ景観にも変化がみられます。そのため、活性化に向けた様々な取り組みが行われています。
- 中心市街地の北側に位置する月見ヶ池周辺は、秋葉山から根本山に続く里山を背に南側に開けた高台で、その眺望景観と斜面の緑等に柔らかく囲まれた落ちついた景観から一帯は風致地区に指定されています。また、日大明誠高校や上野原小学校、上野原市立病院が立地し、上野原こども園や（仮称）上野原市総合福祉センターの整備が進み、多くの公共公益施設が集積している地区は、シビックゾーンとしても位置付けられています。



・段丘上に形成された中心市街地



・シビックゾーンのまちなみ

■ 住宅市街地の景観

- 上野原地区の中心市街地以外にも、桂川に沿って島田地区や巖地区にも市街地が形成されています。
- 島田地区は、上野原駅周辺整備事業が進んでおり、新たな市の玄関口としての市街地景観の創出が期待されています。その周囲は、河岸段丘上からの桂川と一体となった眺望景観を保全するため、一帯が島田風致地区に指定されています。
- 巖地区のJR四方津駅北部の高台には、大規模住宅地であるコモアしおつがあり、計画的に整備された基盤に、統一感のある戸建て住宅が建ち並び整然とした住宅地景観をみせています。



・上野原宿から発展してきた中心商店街

■ 工業地の景観

- 本市には、上野原地区東部の上野原工業団地（グリーンヒル21）と、巖地区北東部の上野原東京西工業団地（リサーチ&テクノパーク）の2つの工業団地があります。
- 上野原工業団地は、市東端部の凹状地に位置し、中心市街地とは秋葉山から根本山へ続く丘陵が隔てているため、周辺からは目立たない立地となっています。
- 一方、上野原東京西工業団地は、ハツ沢から大柵にかけての高台に位置し、桂川を挟んで中心市街地方面の展望が開けている反面、周辺からは、隣接する帝京科学大学とあわせ、工場や倉庫等の建物を遠くからも視認することができます。



・コモアしおつの緑豊かなまちなみ



・八重山展望台から望む上野原東京西工業団地

② 奥行きのある地形に寄り添う特色ある集落景観

- 本市は、山稜や谷筋が複雑に入り組んだ地形的制約条件から、限られた平坦地や緩傾斜地に集落が寄り添うように点在しているのが特徴となっています。
- また、桂川、鶴川、仲間川、秋山川などの大きな河川は深い渓谷をつくっているところが多く、集落の多くは、段丘上の緩傾斜地に立地している点にも特徴があります。そのため、本市の集落景観は、地形によって谷筋や高台ごとに視覚的なまとまりを形成しており、それぞれに特色ある集落景観がみられます。
- 一方、山間や山麓に分散立地する集落では、高齢化の進行、集落活動の衰退なども懸念されていることから、こうした上野原市の風土の中で築かれてきた集落景観の趣を見直し、本市の景観まちづくりに活かしていくことが求められています。



・山間の傾斜地に立地する西原地区(飯尾)の集落



・谷筋に寄り添う桐原地区(坂本)の集落

③ 変化に富む移動景観(シーケンス)と交通結節点の景観

■鉄道や駅の景観

- 本市は桂川に沿ってJR中央本線が走り、その車窓からは、四季折々の山なみや渓谷、水辺、集落などの変化に富む景観を楽しむことができます。
- 上野原駅は、河岸段丘の段丘崖下部に位置し、眼下に桂川と島田地区のまちなみ、正面には重層する山なみを眺望することができます。一方、駅を中心に南北出入り口の高低差が著しく、地形的な制約からアクセスの難しさ等の利便性が課題となっています。現在、駅周辺の整備が進められており、本市の玄関口としての景観形成が期待されています。
- 四方津駅は桂川の深い谷筋の段丘上に位置し、駅北側の斜面地には、丘陵地を造成した大規模住宅地を結ぶコモアブリッジが特徴的な景観を見せています。



・段丘斜面のすそ野にある上野原駅

■骨格的な景観軸を形成する道路景観

- 本市は、東西に中央自動車道、国道20号が通っており、日常的に多くの人や車が行き交うとともに、山梨県の東の玄関口としての役割も担っています。
- 道路は、地域を眺める最も基本的な視点場であり、車窓からの景観やサービスエリアからの眺めは本市のイメージ(心象景観)に大きな影響を与えるものとなります。
- 中央自動車道は大規模な土木構造物である一方、鶴川大橋からみる段丘地形や市街地の景観、下り線正面にランドマークとなっている扇山など特色ある景観を見ることができます。
- 談合坂サービスエリアでは、(仮称)談合坂スマートICの整備事業が進められています。また、周辺では地域振興や地域の防災機能の強化のための施策や事業が進められており、これらの動きに合わせた良好な景観形成が望まれます。



・四方津駅とコモアブリッジ



・大目地区(新田下)からみた中央自動車道と談合坂サービスエリア

- 国道 20 号は、本市の広域幹線道路であり、骨格的な景観軸となっています。特に、中心市街地においては、商店街を形成しており、慢性的な交通渋滞や雑然としたまちなみ景観、空き家の増加などが課題となっています。そのため、安全な歩行環境づくりと併せ、中心商店街の再興や賑わいの創出、良好な沿道景観の形成が望まれています。
- このほか、仲間川沿いの地域をつなぐ（主）大月上野原線、鶴川の溪流に沿う（主）上野原あきる野線や（主）上野原丹波山線、上野原・島田・秋山地区を結び（主）四日市場上野原線等は、本市の主要幹線道路であり、地域を結ぶ景観軸となっています。



・中心市街地部を貫く国道 20 号

④ 交流を育む施設の景観

■公園緑地等の景観

- 公園や緑地は、市民の身近な憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場のみならず、景観的にもまちにうるおいや時には賑わいを与える重要な役割を担っています。本市は、主に住宅市街地や工業団地等の開発に伴い整備された公園が多く、市街地や集落地には身近な公園・広場が不足している状況です。
- 近年、市街地後背の里山を活かした八重山五感の森づくりを始めとして、中央防災公園の愛称募集、桂川河川敷への日本三大桜の植樹など、市民に親しまれる公園緑地の景観形成に努めています。



・上野原水辺の風景の解説板と歌碑

■公共公益施設の景観

- 市役所をはじめとし、出張所や生涯学習施設、小・中学校等の教育施設、福祉施設、農産物直売所等の公共公益施設は、市民や観光客等の交流や賑わいの場となっているほか、まちや地域のシンボル・目印となっている施設も多く、地域の景観資源にもなっています。
- また、市内には、ふるさと長寿館、羽置の里びりゅう館、ゆずりはら青少年自然の里、新湯治場秋山温泉等の観光レクリエーション施設も多く、地域の景観や魅力を体験できる場となっています。



・上野原市文化ホール(もみじホール)



・ふるさと長寿館



・羽置の里びりゅう館

3 景観形成に係わる主な市民意向

(1) 景観市民アンケート調査

景観市民アンケート調査は、本市の景観の現状や今後の景観づくりなどについて、多くの市民意向を「上野原市景観計画」に反映させることを目的に実施しました。主な市民意向は次に示すとおりです。

■景観市民アンケート調査の概要

調査対象：上野原市全域、20歳以上の市民2,000人（票） ※無作為抽出
 調査期間：平成27年1月21日（発送）～2月4日（投函期限）
 調査方法：郵送によるアンケート票の配布・回収
 回収結果：回収数722票、回収率36.1%

市民アンケート調査からは、市民の景観への高い関心や景観形成への強い参加意向がうかがえます。現状では、河川・水辺の景観、花や四季折々の風景、祭事や伝統行事・地域イベントなどを大切に思う意向が強く、今後は、駅周辺の景観整備と魅力の向上、花や緑の名所づくり、水辺景観の維持・保全とレクリエーション活用など、市民の暮らしに身近な景観形成を望む傾向がうかがえます。

■アンケート調査による主な市民意向

※上位回答の傾向を整理

設問	主な市民意向
上野原市の景観の現状 <ul style="list-style-type: none"> ●景観やまちなみへの関心 ●上野原市の景観全体の評価 ●特に大切にしたい・自慢したい景観 ●近年の景観の変化 <ul style="list-style-type: none"> ○上野原市全体の景観の変化 ○地域の身近な景観の変化 ●景観を損ねている要因 	<ul style="list-style-type: none"> ・多少関心があるが約半数、大いに関心があるが約3割強と、関心があるとする意見は全体の約8割を占め、景観への関心度はかなり高い ・素晴らしいと感じるが約4割強、多少感じるを含め景観を素晴らしいと感じている意見は全体の約7割を占め、景観への関心だけでなく、評価も高い ・「桂川、鶴川などの河川、大野貯水池や月見が池、溪流や滝などの水辺の景観」が最も多く、その他、花や四季折々の風景、祭事や伝統行事・イベントなどが多い ・半数以上の市民が市全体の景観は変わらないとし、河川・水辺の景観、自然に親しむレクリエーション景観などは良くなったとする一方、約3割強の市民が、賑わいある商業地のまちなみ景観が悪くなったと回答 ・約6割強が変わらないとする一方、約2割の市民が景観の悪化を懸念している道路や水路の景観は良く、身近な自然景観は悪くなったという意見が多く、住まい周辺のまちなみ景観は良くなった・悪くなった双方の意見が相反して多い ・維持管理の行き届かない水路や遊休農地、ごみの不法投棄、電柱・電線類、鉄塔、携帯アンテナ塔などが多く、阻害要因としては、維持管理やルール・マナー、美観・眺望に関わるものが多い
今後の景観づくり <ul style="list-style-type: none"> ●重要と思う景観づくり ●良好な景観づくりのために必要な手法 ●景観づくりに今後必要なルール ●建築物の高さのルール ●看板など屋外広告物の規制 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の玄関口となる駅周辺の魅力の向上と景観整備、花や緑の名所づくり、水辺景観の維持・保全とレクリエーション活用などを重要とする意見が多い ・行政による景観計画や景観条例等の指針づくり、規制・誘導、住民の環境美化活動や景観形成活動への参加、開発抑制や適正な規制・誘導が必要との意見が多い ・敷地緑化や樹木保全のルール、建築物や工作物の設置や意匠などのデザインルール、看板や広告物の設置、意匠のルールなど、住民自らによる景観形成の啓発も含めた何らかのルールが必要との意見が多い ・配慮すべきエリア内に限った制限や市全域で何らかの制限が必要との意見が7割近くを占める ・現行の県条例による規制が5割強を占め、次いで市独自の条例に則した積極的な規制が3割強を占めた
景観形成への参加 <ul style="list-style-type: none"> ●景観づくり活動への参加意向 ●景観の保全・創造・育成の協力意向 ●市民の景観づくり活動への支援策 	<ul style="list-style-type: none"> ・「関心はあるが参加は難しい」が4割強で、何らかの参加意向と関心はあるが難しいとする意向も4割強と多い ・落書きやごみのポイ捨てをなくす、自発的な緑化・美化活動がともに3割弱、イベントを通じた身近な景観の認知が2割弱で続き、暮らしに身近な場から景観づくりへ協力するという傾向が強い ・積極的な情報公開を最も重要とし、景観づくりを考える場や機会づくり、景観形成活動へのサポートや協働による景観形成のしくみづくりなどを望む意見が多い

(2)風景づくり市民懇談会

風景づくり市民懇談会は、上野原市の景観形成の方向性や協働による取り組みなどを協議し、その成果を「上野原市景観計画」に反映させることを目的として立ち上げ、ワークショップ方式による検討を行い、提案書をまとめ市へ提出を行いました。主な協議の概要は次に示すとおりです。

■風景づくり市民懇談会の概要

開催期間：平成 27 年 5 月 21 日～平成 28 年 1 月 28 日（提案書提出含む）

参加者：地域推薦や公募等による 27 名の市民

開催概要：ワークショップ方式による検討、「風景づくり市民プラン」のまとめ、市への提案書の提出

【風景づくりで大切な視点】 ～市民懇談会による協議成果より～

- 特徴的な地形構造を手がかりとした風景づくりや、水と歴史文化を守り・活かす風景づくりを進めること
- 人に培われた風景を大切に継承していくこと(水に関わる人智・文化、地域の活動、ふれあい・交流、暮らしの風景)
- 地域らしさを活かし、連携がとれた景観まちづくりを進めること
- 「風景を知り、守り・活かし、広く発信する」風景への関心や意識を醸成し、みんなで景観を育むこと

■風景づくり市民懇談会による重点テーマと主な提案事項

重点テーマ	主な提案事項
1. 特徴的な自然骨格を活かした風景づくりを進める	<p>—自然景観、眺望景観、レクリエーションの風景などの提案—</p> <p>○特徴的な河岸段丘地形を活かす／魅力ある山々を活かす／市街地に近接した斜面樹林を活かす／自然の宝庫“八重山”と市街地後背斜面林一帯の自然公園化／豊かな森林の維持管理／西原、桐原、秋山周辺の自然のままを楽しむ風景づくり／魅せる桂川の風景づくり／特徴的な水辺の保全と活用／河岸段丘地形を活かす眺望景観づくり／景勝地の四季折々の花の風景を活かす</p>
2. 甲州街道宿場町や潜在的な歴史文化資源を活かす	<p>—甲州街道宿場町の歴史性、その他歴史文化資源などの提案—</p> <p>○甲州街道の魅力資源を活かす／甲州街道風景を巡るルートづくり／楽しみ歩くおもてなしの風景づくり／水の文化の風景・ルートづくり／歴史文化資源の顕在化と活用／伝統行事・祭りの継承と活性化</p>
3. 地域特性を活かした上野原市らしいまちなみ景観を創る	<p>—中心市街地などのまちなみ景観、施設周辺の景観などの提案—</p> <p>○中心市街地の活性化と景観形成／国道 20 号のまちなみ景観づくり／上野原駅周辺の景観整備と魅力づくり／都市的景観の活用／公共施設の率先した景観形成／花と緑のまちなみづくり</p>
4. 山間集落と里山の原風景を守り活かす	<p>—山間地の集落と里山の風景、農の風景などの提案—</p> <p>○美しい山間集落風景の保全と魅力の向上／ふるさとの原風景の維持・保全／ふるさとの風景を巡るルートづくり／素朴な農の風景の保全と活用／交流とおもてなしの風景づくり</p>

*注)重点テーマ「水に関わる文化や、人と暮らしに培われた風景の魅力を活かす」は、上記全ての提案に含まれています



・風景づくり市民懇談会のワークショップ風景

4 景観形成に向けた課題

上野原市の風土や歴史、景観の特性、景観市民アンケート調査や風景づくり市民懇談会などによる市民意向、景観形成に関する動向などを踏まえ、今後の景観形成に向けた課題を次のように整理します。

■景観形成に向けた課題の整理

■上野原市の景観特性

【上野原市らしさが現れている景観】

- ①河岸段丘など変化に富む地形が織りなす景観
- ②ひだ状に連なる山稜と森林、暮らしに身近な斜面樹林、四季を彩る豊かな緑の景観
- ③景観の骨格をなす美しい水辺景観
- ④複雑な地形が生み出す優れた眺望景観
- ⑤地域に受け継がれている歴史文化的な景観
- ⑥地形に沿い、里山と一体となった素朴な農山村景観
- ⑦自然に親しむ観光レクリエーションの景観
- ⑧祭り・イベントなどの賑わいやおもてなしの風景

【暮らしや営みが映し出す身近な景観】

- ①多彩な表情をみせる市街地景観
- ②奥行きのある地形に寄り添う特色ある集落景観
- ③変化に富む移動景観（シークエンス）と交通結節点の景観
- ④交流を育む施設の景観

■景観市民アンケート調査の意向

- 特に大切にしたいのは、河川・水辺の景観、花や四季折々の風景、祭事や伝統行事・地域イベントの景観
- 市全体では、河川・水辺の景観、レクリエーション景観は良くなったが、商業地の景観の悪化を懸念
- 景観の阻害要因は、維持管理やルール・マナー、美観や眺望に関するものが多い
- 今後の景観形成では、駅周辺の景観整備、魅力の向上と花や緑の名所づくり、水辺景観の維持・保全とレクリエーション活用などが重要

■風景づくり市民懇談会の意向

【上野原市らしい景観のキーワード】

- 「段丘や複雑で奥行きのある地形構造」、「豊かな自然に恵まれた都市に近いほっとする田舎」、「地域それぞれの住民の活動や交流の風景」

【景観形成の重点テーマ】

- 特徴的な自然骨格を活かした風景づくりを進める
- 甲州街道宿場町や潜在的な歴史文化資源を活かす
- 山間集落と里山の原風景を守り活かす
- 地域特性を活かした上野原市らしいまちなみ景観を創る

■景観形成に向けた課題

■景観特性との関連

【上野原市らしさが現れている景観】

- ①変化に富む地形が織りなす景観
- ②山稜と森林、斜面樹林、緑の景観
- ③景観の骨格をなす美しい水辺景観
- ④優れた眺望景観
- ⑤歴史文化的な景観
- ⑥素朴な農山村景観
- ⑦観光レクリエーションの景観
- ⑧賑わいやおもてなしの風景

【暮らしや営みが映し出す身近な景観】

- ①多彩な市街地景観
- ②特色ある集落景観
- ③移動景観と交通結節点の景観
- ④交流を育む施設の景観

■景観形成に向けた課題

<景観特性から抽出される課題>

- ▼ 課題1: 変化に富む特徴的な地形構造を景観形成に効果的に活かすこと
- ▼ 課題2: 優れた眺望景観を守り・活かすこと
- ▼ 課題3: 甲州街道宿場町の歴史資産や水に関わる文化など、潜在的な歴史文化を守り・活かすこと
- ▶ 課題4: 郷土の集落景観と里山の景観を守り・活かすこと
- ▶ 課題5: 楽しさや暮らしぶりが伝わるおもてなしの風景づくりを進めること
- ▶ 課題6: 地域の個性ある景観を尊重しつつ、市全体に共通する景観的な魅力を育むこと
- ▶ 課題7: 心づかいや気配りのある景観をつくるための作法（ルール）づくりを進めること

<景観形成全体に関わる課題>

- ▶ 課題8: 景観への意識を醸成し、協働で景観を育む仕組みをつくること

【上野原市らしさが現れている景観の課題】

課題-1 変化に富む特徴的な地形構造を景観形成に効果的に活かすこと

- 本市の特徴的な地形構造は、人為を超えた永い歳月により形づくられてきたものであり、本市の景観の土台を成すものです。上野原市らしい景観形成をめざすためには、この地形が織り成す景観を市民共有の財産として損なうことのないよう、十分に配慮することが重要です。
- また、本市の約8割を占める森林景観とともに、景観にうるおいや奥行きを与えている桂川、鶴川、仲間川、秋山川等の河川や河畔、稜線や斜面樹林の緑の連なりなども、豊かな自然骨格を表す本市の代表的な景観であり、地域景観を特徴づけている重要な景観資源でもあります。
- これらの個性ある地形構造、うるおいや奥行きをかたちづくっている水辺景観、緑の連なりは、郷土景観の基調として厳正に保全するとともに、本市の普遍的な風景資産としてその価値や魅力を再認識し、効果的に景観づくりに活用していくことが望まれます。

課題-2 優れた眺望景観を守り・活かすこと

- 本市の変化に富む特徴的な地形構造は、山なみが重層する優れた眺望景観を生み出しています。
- 眺望景観は、本市の印象を深く刻み込む心象景観として、また多くの人の心を惹きつける観光資源としても重要であり、これを阻害する要因を改善する必要があります。眺望を妨げる構造物や建築物の位置・形状・色彩等への配慮、眺望を妨げる樹木の維持管理などを適切に誘導することにより、これらの優れた眺望景観の維持・保全に努めることが求められます。
- また、仰ぎ見る眺めや見下ろす眺めなど、良好な眺望景観の視点場となる場所については、休憩スペースの確保や案内板の設置など、眺める場としての魅力を高める工夫が必要です。

課題-3 甲州街道宿場町の歴史資産や水に関わる文化など、潜在的な歴史文化を守り・活かすこと

- 本市は、甲州街道や4つの宿場町のたたずまいをはじめ、地域の成り立ちや個性を表象する細やかな歴史文化的景観資源を市内各地に見ることができます。これらは景観に時間軸という奥行きを与え、地域景観に意味や物語性を加味し、景観の価値を高めるものです。
- また、八ツ沢発電所や大野貯水池、人智に培われた上野原用水や月見ヶ池、渡船や川アユ漁などの「水」に関わる象徴的な景観は、暮らしとともに培われてきた本市の文化的景観といえます。この暮らしに恩恵をもたらしてきた水との関わりを象徴する景観を、交流や観光、レクリエーション等に活用し、景観に今日的な付加価値を与えることが、上野原市らしい景観形成に必要といえます。
- 一方で、今日では目に見えず潜在化してしまっている歴史文化的資源も多く、これらを埋もれさすことなく、景観形成の大切な資産として次代に継承することが重要となっています。
- そのため、潜在的な歴史文化的資源を掘り起こし、地域住民の理解や協力のもと、適切な保全や再生、また景観づくりへの効果的な活用と周知に努める取り組みが必要です。

課題-4 郷土の集落景観と里山の景観を守り・活かすこと

- 本市は、奥深い地形に添うように築かれた山間の集落景観や里山景観、棚田などの特徴的な農の景観がみられます。それぞれの地域には、永い年月をかけて営まれてきた素朴な暮らしの景観が残されており、本市の魅力のひとつとなっています。また、こうした山間集落では、営みや食、地域資源を介した住民による交流活動も行われており、地域振興の一翼を担っています。
- しかし、このような集落景観や里山景観は、高齢化や過疎化、生活様式の多様化などによりその姿を変えつつあり、その存続・継承が危惧されています。
- 心象景観も含め、脈々と地域に育まれてきたこうした集落景観や農の景観、里山景観や森林景観を荒廃させてしまうことのないよう、各方面との連携を図りつつ、景観形成の活動が地域振興に結びつく取り組みを積極的に進める必要があります。

課題-5 楽しさや暮らしぶりが伝わるおもてなしの風景づくりを進めること

- 本市は、登山、ハイキング、溪流釣り、トレイルランニングなどの都市近郊における豊かな自然体験をはじめ、長寿の里など、素朴なふれあいやおもてなしなどに惹かれて訪れる観光客が多くいます。また、地域の伝統行事やイベントなどが、郷土景観に魅力と彩りを添えており、住む人も訪れる人も楽しみ、交流する風景は、地域の風物詩となっています。
- さらに、地域で育まれた食文化や四季折々の花の風景は、本市の風致・風光とともに、その心づかいが景観の魅力を高める重要な資源となっており、これらは緊密なコミュニティのある市民の暮らしぶりを表した上野原市らしい重要な景観といえます。
- 一方、景観まちづくりに向けては、豊かな自然や特色ある食文化の体験、四季折々の風景、旧街道の歴史文化などを活かした、「日本らしい郷土文化と都市に近い田舎らしさ」をキーワードとしたインバウンド観光や交流人口拡大への対応も欠かせない課題となっています。
- そのため、レクリエーション活動で体感する豊かな自然景観に加え、祭事・行事、食文化といった営みの風景を活かし、上野原市らしさを印象づけることが必要です。このことにより、景観形成を地域振興にも結びつけるとともに、住む人にとっては、ふるさとの景観への愛着を育むおもてなしの風景づくりを進めていくことが必要です。

【暮らしや営みが映し出す身近な景観の課題】

課題-6 地域の個性ある景観を尊重しつつ、市全体に共通する景観的な魅力を育むこと

- 本市は、緑豊かで眺望に優れた段丘上の中心市街地、甲州街道の宿場町から発展した中心商店街、計画的に整備された新しい住宅団地や工業団地、段丘上や山麓の緩傾斜地、谷筋や山間地に点在する古くからの集落地など、地形に添って地域ごとに個性ある景観が展開しています。
- 上野原市らしい景観の創出に向けては、こうしたそれぞれの地域固有の景観的な特性に配慮するとともに、市全体として共通する景観的な魅力やまとまりを形成することが大切です。
- そのため、市全体の景観形成の考え方を明確にし、住む人の暮らしや心地よさ、地域の個性を尊重しながら、上野原市全体としての整序感や一体感を持たせた、景観的な魅力を育むことが必要です。

課題-7 心づかみや気配りのある景観をつくるための作法(ルール)づくりを進めること

- 景観は、そこに暮らす人の心づかみや気配りを如実に映し出します。また、景観づくりは、地域住民の暮らしぶりを反映するものであり、多くの人の理解と協力なしには成し得ることはできません。
- 本市は、中心市街地や商業地の賑わいの低下によるまちなみの変化をはじめとして、山地・河川への不法投棄、森林や農地の荒廃、山間集落地の過疎化などによる郷土景観の衰退や消失など、景観に関連する課題は多岐にわたって顕在化しています。また、大規模な土木構造物や地形の改変などについては、眺望阻害や圧迫感などに対し、場所の特性に応じた景観的な配慮も必要です。
- 一方、現在整備が進められている上野原駅周辺や(仮称)談合坂スマートIC周辺では、まちづくりと連携した良好な景観形成が求められているところです。
- 風景づくり市民懇談会からは、景観に対する心づかみや協働による景観資源の維持管理の重要性、景観阻害要因を改善する仕組みやルールづくりの必要性などが提言されました。
- 良好な景観を維持・創出するためにも、景観を阻害する要因についてひとつずつ改善を図るとともに、一定のルールに基づく規制・誘導など、市全体の景観まちづくりの共有すべきルールが必要です。

【景観形成全体に関わる課題】

課題-8 景観への意識を醸成し、協働で景観を育む仕組みをつくること

- 良好な景観を形成するためには、そこに暮らす住民の理解と協力が不可欠です。風景づくり市民懇談会では、まず「地域にどんなお宝・資源があるのかを住民が知ることが重要」とし、そこから情報を共有し、それを守り・活かすための活動や連携の必要性が提案されました。
- 上野原市らしい良好な景観を育むためには、まず地域に住む一人ひとりが地域の景観に関心を持つという意識の醸成が重要です。そして、身近な景観を想う気持ちを共有し、その想いを束ね、手を携えて市全体の景観形成の波及へと結びつけていく活動が景観づくりの第一歩となります。
- こうした活動の小さな芽を育み、市民主体の景観形成活動へと発展させていくため、活動への支援など協働で景観を守り・創り・育む仕組みをつくる必要があります。また、行政においても推進体制の強化や関連機関との連携など、景観行政を具体的に実践していく仕組みづくりが求められます。

第2章

上野原市の景観形成の方針



第2章 上野原市の景観形成の方針

1 景観形成の基本理念と目標

(1) 景観形成の基本理念

■ 基本理念

本市の景観特性、市民意向および課題を踏まえ、景観形成の基本理念を次のように設定します。



上野原市の景観は、複雑で細やかな大地の構造を基調にした自然景観の上に、永い年月をかけて先人たちが築き、育んできた暮らしや営みの風景が織り込まれているところに特徴があり、独特な「心地よさ」を感じさせるものがあります。風景づくり市民懇談会からも、このような本市の景観を継承していくためには、「大地の構造」を意識し、「人」が関わる風景づくりが大切であるという主旨の提案がなされました。

上野原市らしい景観の質を高めるためには、その背後にある歴史や成り立ちを今一度見直し、景観づくりについての理解を深め、多くの人と共感する気持を育てていくことが重要です。

清流や水の風景、重層する山なみの眺望、四季に彩られた風景、甲州街道や宿場町の歴史的な風景、里山や集落の風景、そこで展開される暮らしや営みの風景などの本市固有の景観は、市民共有の財産であることを意識し、一人一人が手をたずさえて景観づくりに取り組んでいく姿そのものが、本市が描く景観の将来像です。そうした景観づくりの取り組みが、郷土愛と誇りを育むことにもつながっていくのです。

ふるさとの風景に誇りを持ち、そこに暮らす「心地よさ」を意識し、その風景の魅力を資産として磨きをかけていくことで人や地域がつながり、郷土愛が育まれる風景づくりを基本理念として掲げます。

■上野原市がめざす「心地よい風景」のイメージ

基本理念の設定にあたっては、風景づくり市民懇談会における協議結果などから、将来的にめざす景観のイメージを「心地よい風景」として整理し、この風景像を育てていくことを基本理念としました。

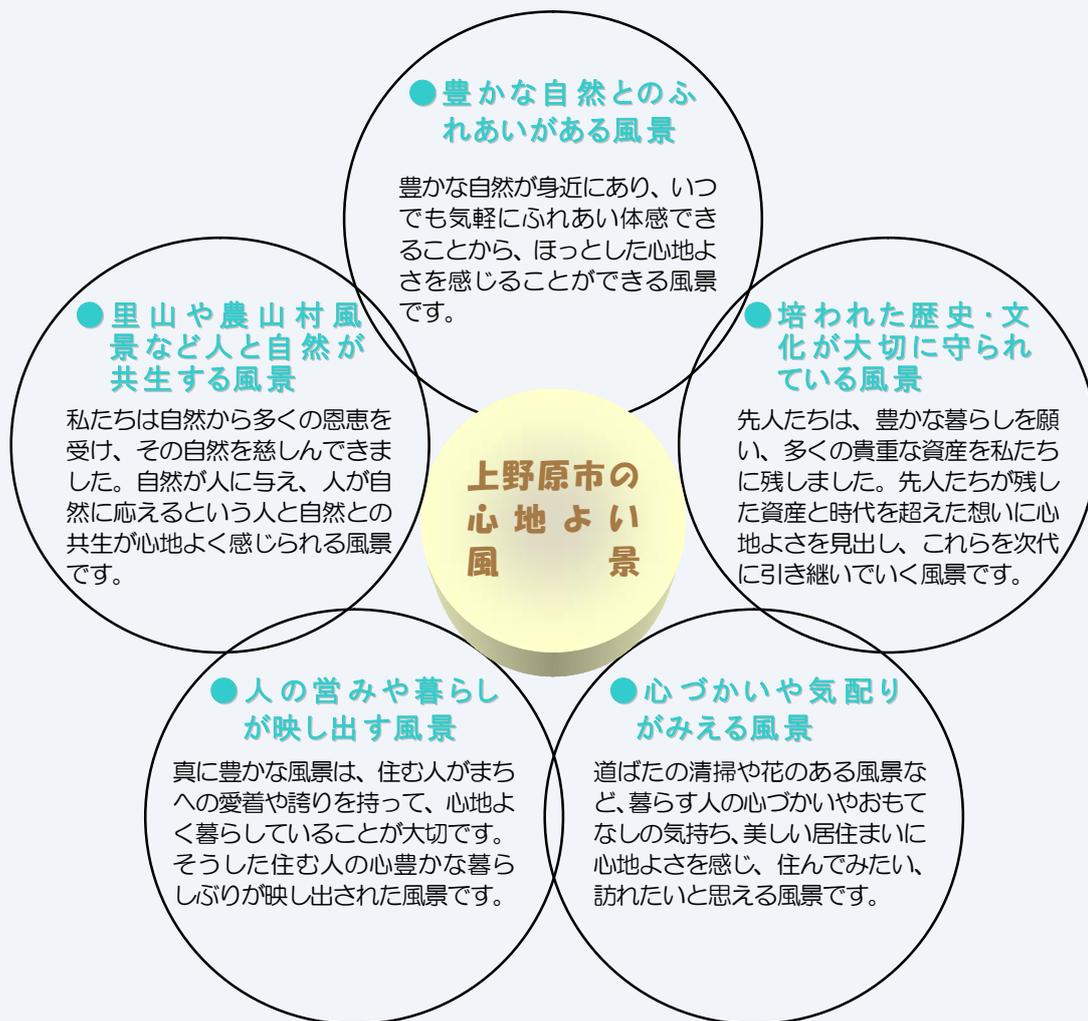
■風景づくりで大切な視点 ～風景づくり市民懇談会による提案内容より～

- 特徴的な地形構造を手がかりとした風景づくりや、水と歴史文化を守り活かす風景づくりを進めること
- 水に関わる人智・文化、地域の活動、ふれあい・交流、暮らしの景など、人に培われた風景を大切に継承していくこと
- 地域らしさを活かし、連携がとれた景観まちづくりを進めること
- 「風景を知り、守り・活かし、広く発信する」風景への関心や意識を醸成し、みんなで景観を育むこと



・風景づくり市民懇談会フィールドワーク

上野原市がめざす「心地よい風景」とは・・・



(2) 景観形成の目標

基本理念に基づき、本市の景観形成における課題を解決し、上野原市にふさわしい景観を守り・育み・活かすために、景観形成の目標を次のように設定します。

■ 景観形成の目標

課題1: 変化に富む特徴的な地形構造を景観形成に活かすこと／課題2: 優れた眺望景観を守り・活かすこと…

目標1：大地の構造を尊重し、豊かな自然や眺望などの風景資産を継承します

本市の景観は、幾重にも重なる山なみと奥行きのある谷筋を流れる河川、比較的眺望や視界が開けた丘陵・低山地、典型的な河岸段丘など、変化に富む複雑な地形が土台となって、多彩な自然景観や眺望景観が展開しているところに特徴があります。

また、多くの集落が河岸段丘の段丘面に立地しており、地形的制約から昔ながらのまとまりを維持している点も特色のひとつとなっています。

この特色ある自然地形に寄り添い、その上で先人たちが営々と築きあげてきた集落や農地、市街地などが今日の本市の景観を形成しています。

この景観の基調を損なうことのないよう、大地の構造を尊重し、豊かな自然や眺望など普遍的な風景資産を継承する景観づくりをめざします。



・桂川と明瞭な河岸段丘地形

課題3: 甲州街道宿場町の歴史資産や水に関わる文化など、潜在的な歴史文化を守り・活かすこと…

目標2：固有の歴史文化を顕在化して景観づくりに活かし、次代に引き継ぎます

本市は、時代ごとに歴史文化を物語る景観資源が残されており、周辺の自然景観や集落景観と一体となって地域固有の景観をみせています。

古くは甲斐国の東部の要衝地、近世は富岳三十六景に残る甲州街道や宿場町、富士講の参詣道、近代にかけては、養蚕や郡内織で発展した市場の賑わい、また、明治に入ってから八ツ沢発電所や上野原用水等の水に関わる人智など、多くの歴史文化的資源が息づいています。

これらは、景観に意味や価値を与え、地域の個性を物語る大切な風景資産です。そのため、景観形成にあたっては、甲州街道の歴史性や人智に培われた水の文化など、地域の成り立ちや歴史の見直しと埋もれつつある資源を顕在化し、多くの知恵と創意工夫により、「上野原市らしさ」の魅力として活かし次代に引き継ぐ景観づくりをめざします。



・甲州街道鶴川宿付近の家なみ

課題4: 郷土の集落景観と里山の景観を守り・活かすこと…

目標3：奥行きある地形に寄り添う集落と里山の景観を大切に守り、活かします

複雑な地形により集落や里山が昔ながらの形態を残しつつ分散立地している景観は、本市の景観的な特色のひとつとなっています。

それぞれの集落では、祭りや伝統行事、食の伝承文化など、その土地ならではの暮らしぶりや固有の文化、コミュニティが育まれてきました。

こうした景観は、たとえ地域を離れても、故郷への愛着を育む心に残る心象景観ともなりますが、今日、永々と培われたこれらの景観を受け継ぐ人たちが減り、故郷の景観の維持が難しくなっています。

そのため、この固有の風土の中で、先人が築いてきた集落や里山などの故郷の原風景の価値を再認識し、地域の財産として守り・育み、地域振興にも結びつく景観づくりをめざします。



・秋山地区(大地)の奥行のある集落

課題5: 楽しさや暮らしが伝わるおもてなしの風景づくりを進めること
課題6: 地域の個性ある景観を尊重しつつ、市全体に共通する景観的な魅力を育むこと
課題7: 心づかいや気配りのある景観をつくるための作法(ルール)づくりを進めること...

目標4：地域の個性を活かし、交流と心地よさを育む景観を創出します

本市の景観は、甲州街道の宿場町から発展を遂げてきた市街地景観や、複雑な地形に寄り添う集落景観など、それぞれの地域らしさや個性を尊重し、活かすことが大切です。

郷愁をそそる集落景観や共助・共生のコミュニティが残る本市は、首都圏の都市部にも近接していることから、その豊かな自然や景観、食や文化を求めて多くの人々が訪れ、交流とおもてなしの風景が育まれています。一方で、経済的価値を優先するあまり、まちの成り立ちや歴史的価値、風景の意味や背景、永年培われた地域のコミュニティなど「共有すべき価値」が忘れ去られていくことが懸念されます。

また、基本理念に掲げた心地よさを求める上では、景観への心づかいや気配りが見える市民の暮らしやすさや、今ある風景資産を守るだけでなく、インバウンド観光も含めた多様な交流がある持続的な発展も考慮し、誇りを持てる景観を新たに創出していくことも必要となります。

そのため、時代の変化に柔軟に対応しながら、今ある風景資産の価値を再認識し、「継承していく景観」と「創り出していく景観」のバランスを調整し、地域の個性を尊重しつつ全体の景観の質を高めていくことにより、市民や訪れる人の心地よさや交流が育まれていく、上野原市ならではの景観の創出をめざします。



・談合坂サービスエリア周辺



・上野原駅南口周辺整備のイメージ

課題8: 景観への意識を醸成し、協働で景観を育む仕組みをつくること...

目標5：地域が連携した協働による景観まちづくりを進めます

本市は、自然や里山体験、花植えや清掃・美化活動など、日々の暮らしの心地よさを育み、地域の活力の醸成や良好な環境づくりに向けた活動を地域それぞれに見ることができます。

こうした地域性を反映し、上野原市風景づくり懇談会では、「景観は人が創る」との想いを共有するとともに、一人ひとりの意識改革からはじめ、風景を学び、人材を育て、手を取りあいながら景観まちづくり活動を進めていくことが不可欠であるという提案がなされました。提案に至るまでには、今ある風景を今一度見直し、風景に磨きをかけ、できることから行動を起こし、その一步一步を蓄積していくことの大切さが深く協議されました。

「上野原市の景観は人が関わってこそ良くなる」との考え方にに基づき、地域の個性や特性を尊重しつつ、地域の連携や協働によって故郷の風景の価値を共有し、高めていく景観形成をめざします。



・地域で育む大目地区新田下のポケットパークのハナモモ

(3)上野原市の景観構造

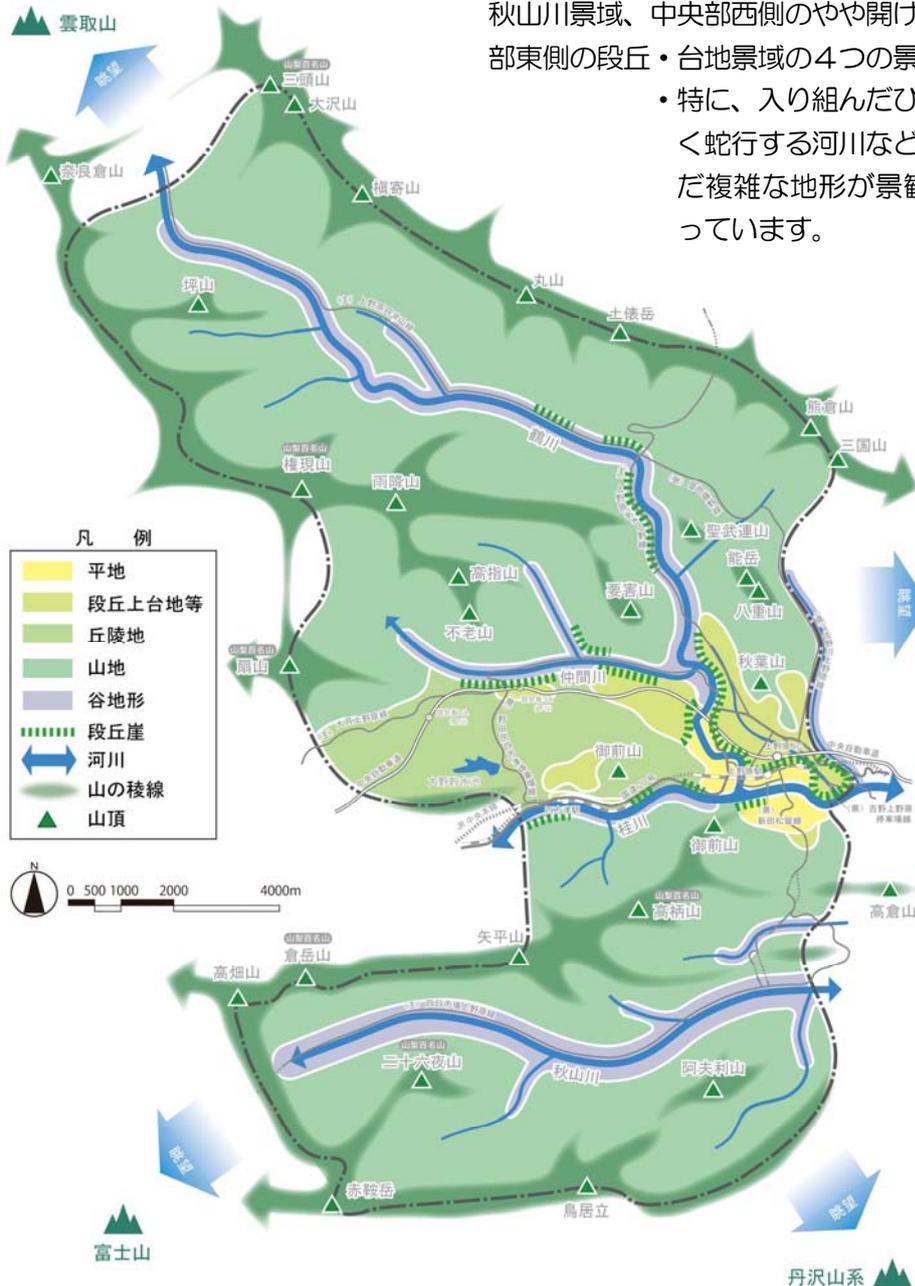
① 景観の基本構造

本市は、ひだ状に連なる山なみと、その間をぬうように流れ河岸段丘を形成する河川による複雑な地形構造と、その地形に即し、永い年月をかけて築かれた市街地や集落などの土地利用が、景観の基本構造を規定しています。

■地形からみた景観構造

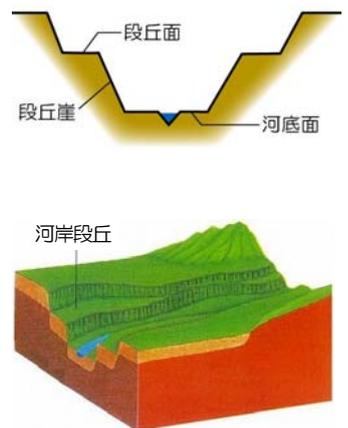
- 本市の北部は、三頭山から三国山にかけて連なる笹尾根と、奈良倉山から権現山・雨降山へと続く山稜が地域を隔てており、その間を流れる鶴川が奥深い谷筋を形成しています。
- 一方、市の南部は、高畑山、倉岳山から高柄山を経て御前山に至る山稜と、赤鞍岳から東に延びる山稜に挟まれた谷合を秋山川が流れ、鶴川と同様に奥深い谷筋を形成しています。
- 桂川と仲間川に挟まれた市の中央部の西側は、低山・丘陵地が展開しており、3河川が合流するその東側では、開放的な河川沿いの平地と発達した河岸段丘が特徴的な地形を呈しています。

■本市の地形構造(大地の構造)



- このように、地形からみると本市の景観構造は、両側に山なみが迫り、奥深い谷筋景観を軸とする北部の鶴川景域と、南部の秋山川景域、中央部西側のやや開けた低山・丘陵地景域、中央部東側の段丘・台地景域の4つの景域により構成されています。
- 特に、入り組んだひだ状を成す山の稜線、細かく蛇行する河川など、平地が少なく起伏に富んだ複雑な地形が景観構造の特色のひとつとなっています。

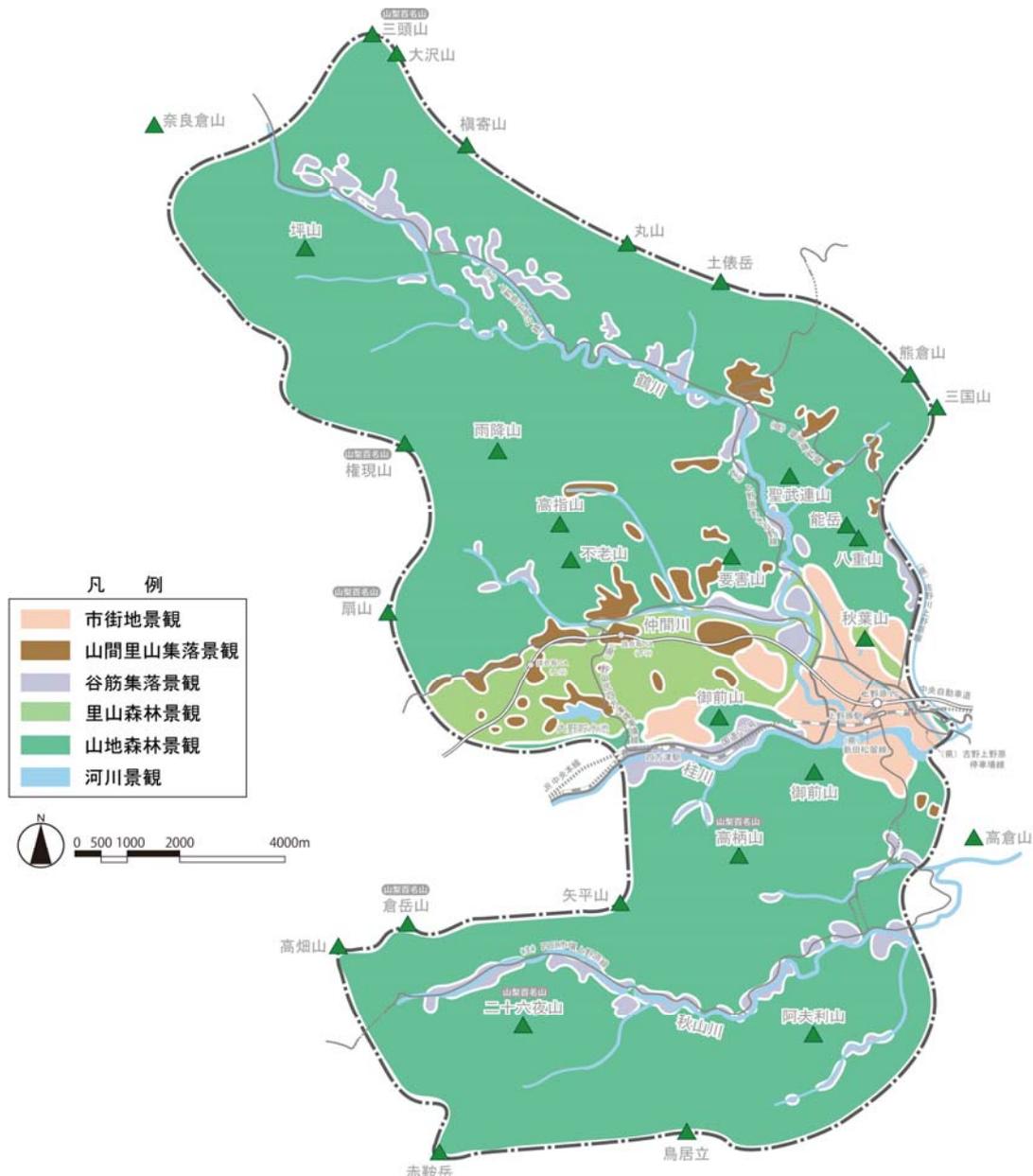
■河岸段丘の構造



■土地利用からみた景観構造

- 複雑な山稜や深い谷などが地域を分節化し、平地が少ないといった地形的な制約の中で暮らしを営んできた本市においては、土地利用にもその制約が如実に表れており、市域の約8割が森林に覆われています。
- 市街地は、市の中央部東側の平地と段丘上の台地に集約立地しており、縁辺部の桂川や仲間川沿いには、郊外住宅地や集落、農地などが立地しています。また、計画的に整備されたコモアしおつは一団の住宅市街地となっています。
- 鶴川や秋山川の谷筋などには、河川沿いや段丘上の緩傾斜地に集落が帯状に分散立地しているほか、中部丘陵地域を中心に桐原地区の一部などには山麓の高台に里山集落が点在しています。
- このように、土地利用からみると本市の景観構造は、森林景観が卓越しており、市街地景観は、桂川と鶴川沿いの平地や河岸段丘上の台地上にコンパクトにまとまり、その縁辺部に郊外型の住宅地景観や集落景観が展開しています。また、谷筋に沿って山林に抱かれながらもそれぞれに表情の異なる集落景観がみられるほか、丘陵地や山麓では空が広くやや開放的な里山集落景観がみられます。
- 森林景観を基調としながら、いずれの景観も地形的な制約を反映してコンパクトで分散立地しているところが景観構造の特色のひとつとなっています。

■土地利用からみた景観構造



② 上野原市がめざす景観構造

景観の基本構造を踏まえ、本市の景観構造は大地の容姿である地形構造を尊重することを基本とし、多彩で魅力ある景観拠点を育成するとともに、市全体の一体感を持たせるよう景観拠点や景観資源を有機的に結びつけていくことにより、構築していくことをめざします。

■本市がめざす景観構造の考え方

●大地の構造(地形構造)に配慮します

本市の景観の土台を形づくっている複雑な山稜、蛇行する河川や溪谷、発達した河岸段丘といった骨格的な自然景観については厳正に保全・継承し、その容相を損なうことのないよう充分配慮します。

また、ふるさとの山なみ越しにみる富士山の遠望、幾重にも重なる山稜がつくりだす遠近感のある眺望景観なども、景観構造を表す要素として効果的に活かす景観形成をめざします。



・河岸段丘地形と中心市街地

●景観ゾーンの特性を活かします

地形に即して展開する土地利用も、本市の景観構造を規定する重要な構造要素であり、地域景観の基調となるものです。

土地利用に起因する地域景観は、人々の長い暮らしと営みに培われた地域らしさを映す景観です。このような地域景観の良さを守り、継承していくとともに、地域それぞれの個性を活かしていくことで、本市の面的な景観構造を形成していくことをめざします。



・桐原地区(用竹)の山間集落地

●多彩な景観拠点の魅力を高めます

本市のイメージを牽引する風景資産や観光交流の場、市の顔となる施設やまちなみ、暮らしの拠点となる場などは、本市の景観形成の先導的役割を担う景観拠点として、景観の質や魅力を高めます。

さらに、これらの拠点を中心に展開する様々な活動や取り組みを通して、景観に対する市民意識の向上や、市全体のイメージ・魅力を高めていく景観形成をめざします。



・大野貯水池

●魅力ある資源を有機的に結ぶ景観軸(風景回廊)を創出します

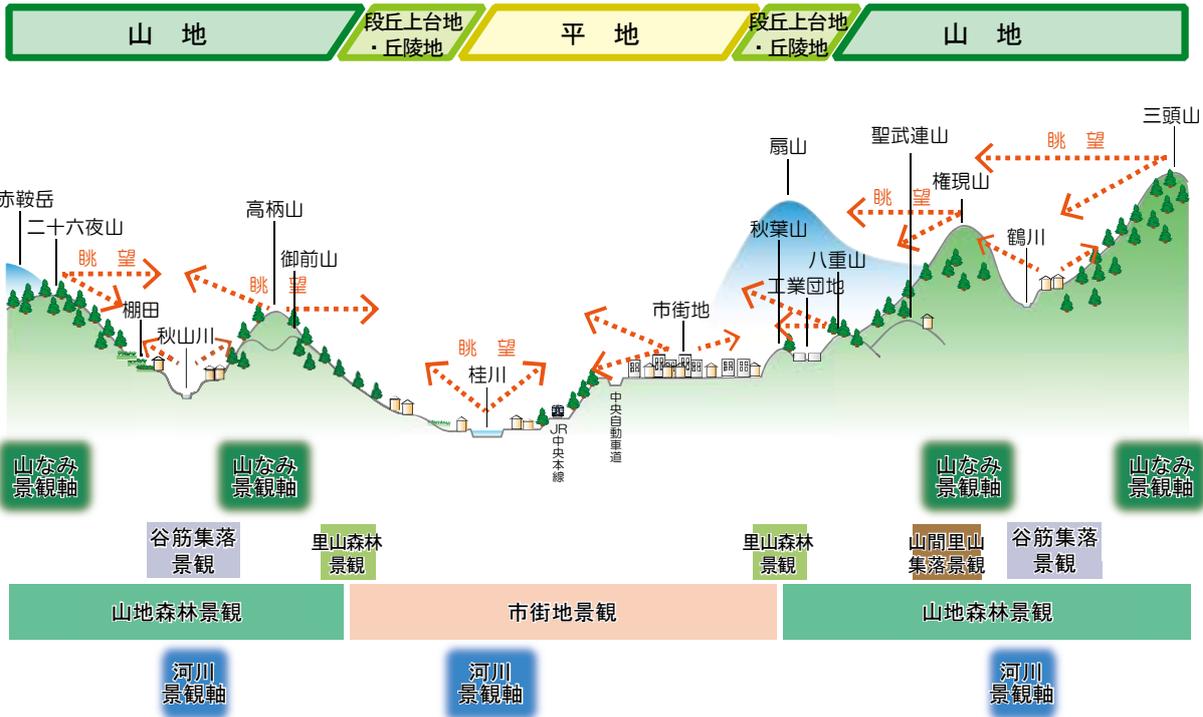
市民や来訪者など、多くの人々が本市の景観の魅力に親しみ、楽しむことができるよう、多彩な景観拠点や地域の魅力ある景観資源を有機的に結び、市内を回遊する景観ネットワークを「風景回廊」として創出します。

風景回廊は、幹線道路などを軸とする骨格的なネットワークに加え、地域の景観資源を細やかに結ぶフットパス等のルートも位置づけ、それぞれの特性を活かした景観形成を図ります。

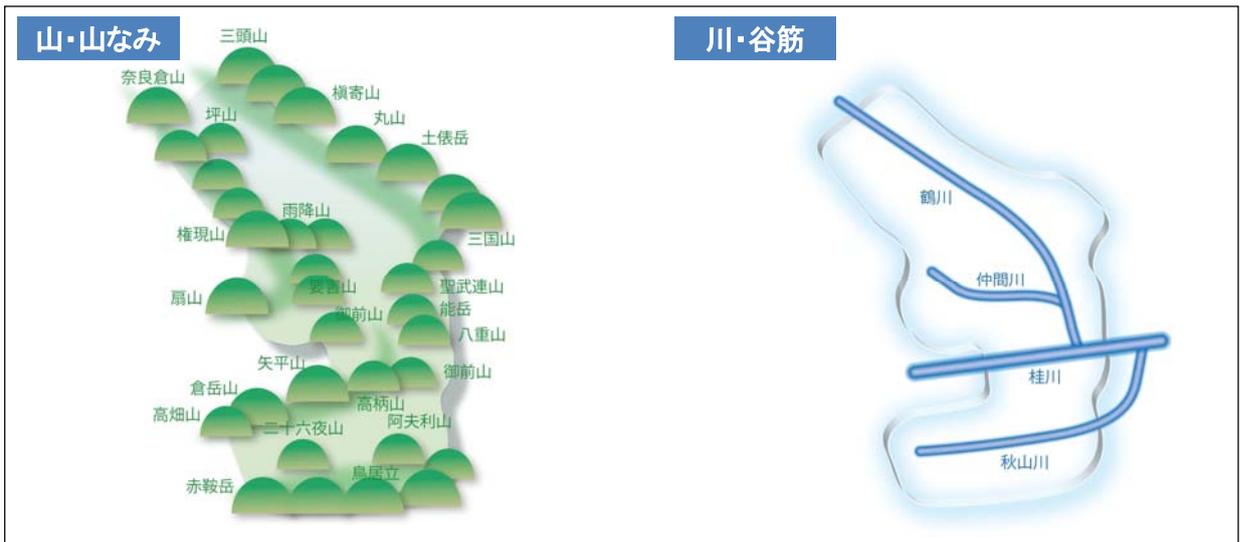


・甲州街道野田尻宿

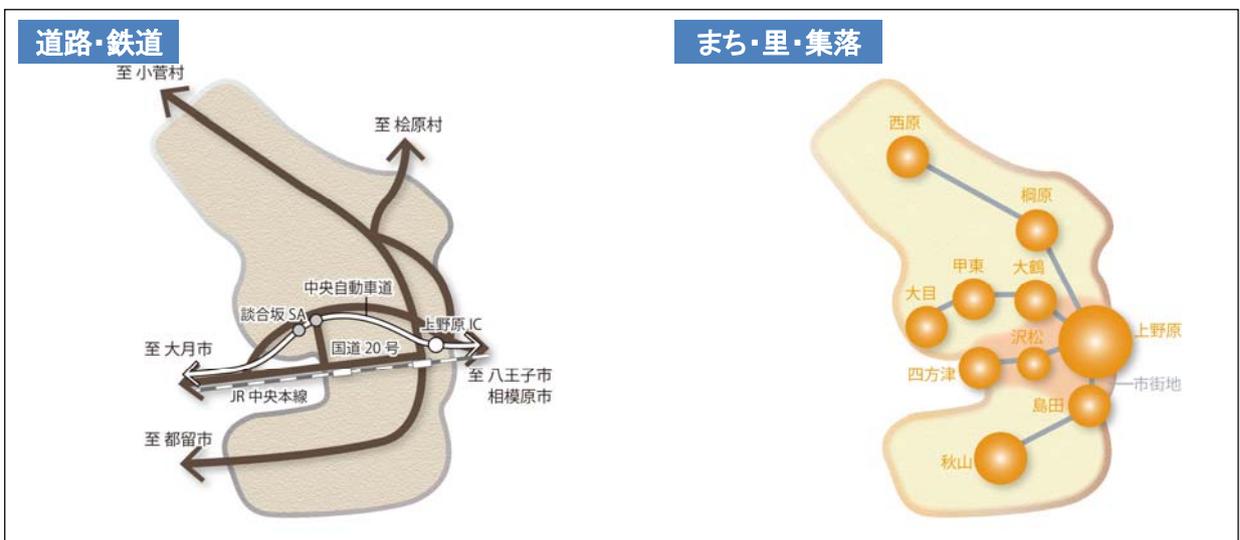
■地形構造の断面模式図と景観ゾーンの区分



■景観構造構築に向けた概念図 [景観構造の基調をなしている自然骨格]



■景観構造構築に向けた概念図 [景観構造の表情を形成している人為的な骨格]



■ 景観構造図(市全体)



■景観構造の構成要素



2 景観形成方針

景観形成の基本理念や目標に基づき、本市の景観形成の基本的な方針を次のように設定します。

■基本理念

地形に添い、暮らしに培われた風景資産を継承し、
心地よさと郷土愛を育む風景づくり

■目標と景観形成方針の体系

目 標	景観形成の方針
<p>目標1 ▶ 大地の構造を尊重し、豊かな自然や眺望などの風景資産を継承します</p>	<p>(1)五感で感じる身近で多彩な自然を守り・活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ①複雑で変化に富む大地の構造に沿う景観に配慮する ②上野原市らしい良好な風致を維持する ③景観の基調を成し、自然骨格を形成している森林景観を守り・活かす ④豊かでうるおいある水辺景観を守り・活かす ⑤地域景観を特徴づけている自然環境を守り・育む
<p>目標2 ▶ 固有の歴史文化を顕在化して景観づくりに活かし、次代に引き継ぎます</p>	<p>(2)上野原市ならではの優れた眺望景観を魅せる</p> <ul style="list-style-type: none"> ①山なみが重層する眺望景観を守り・活かす ②良好な眺望場所の魅力を高める ③眺め・楽しむ身近な眺望景観を創出する
<p>目標3 ▶ 奥行きある地形に寄り添う集落と里山の景観を大切に守り、活かします</p>	<p>(3)甲州街道宿場町や先人の知恵に培われた歴史文化を継承する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①甲州街道の歴史的な道筋と宿場町のたたずまいを守り・活かす ②水との関わり・水の文化を継承する景観を活かす ③地域に息づく歴史文化資源を顕在化し景観づくりに活かす
<p>目標4 ▶ 地域の個性を活かし、交流と心地よさを育む景観を創出します</p>	<p>(4)素朴で美しいふるさとの原風景を守り・活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ①美しい棚田や農の景観を守り・活かす ②地形に寄り添う素朴な集落と里山の景観を守り・活かす ③都市と農山村交流の景観を育む
	<p>(5)地域の元気と交流を育むおもてなしの風景を創る</p> <ul style="list-style-type: none"> ①風景体験の魅力を高め、観光交流の景観を育む ②風土と暮らしの営みに培われた郷土食の文化を活かす ③四季を彩る花のまち・おもてなしの風景を育む ④風景を結び、交流を育む風景回廊を創る
	<p>(6)住む人が心地よい、地域の個性を活かした暮らしの景観を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ①魅力あるまちの顔となる景観を創る ②多彩な地域景観をつくっているまちなみ景観の向上を図る ③まちの玄関口となる駅やIC周辺、主要な道路の景観の魅力を高める ④地域の景観形成を牽引する公共公益施設の景観の質を高める

注) * 「目標5：地域が連携した協働による景観まちづくりを進めます」に関する施策は、「第5章 計画の推進に向けて」に記述しています。

(1)五感で感じる身近で多彩な自然を守り・活かす

① 複雑で変化に富む大地の構造に沿う景観に配慮する

本市は、複雑に入り組むひだ状の稜線、蛇行をくり返す河川、奥行きのある溪谷や谷筋、明るくたおやかな丘陵地、発達した河岸段丘地形などが大きな特徴であり、景観の基調となっています。

この複雑で奥行きのある大地の構造が映し出す大景観は、上野原市らしさの根幹を成すものであり、今後の景観形成においては、広く共有されるべき普遍的な価値を持つ風景資産と言えます。

このため、地形改変等の景観への影響が懸念される際は、自然地形の持つ秩序感を乱すことなく、自然な地形になじみ、大地との親和性が感じられるよう十分に配慮します。



・河岸段丘上からみる桂川と鶴島の市街地

【主な取り組み方針】

- 自然地形の持つ秩序感や連続性の保全、景観への影響の最小化、復元緑化や修景の検討
- 優れた眺望、緑の連続性への配慮（山なみやスカイライン・森林や斜面樹林の連続性の確保等）
- 地形との親和性への配慮、周辺の自然景観との調和（自然地形になじむ配置・形態・意匠の工夫、擁壁や法面が目立たない配慮、自然素材の活用等）

【協働による取り組み】

- 建築物の自然地形への配慮、民有林の斜面樹林の保全、眺望や連続性に配慮した緑の維持・管理

【景観形成の対象】

- ・ 河川沿いの低地から段丘上の台地を経て丘陵地や山麓に至る明瞭な河岸段丘地形、段丘崖線
- ・ 鶴川や秋山川等の溪谷に沿う深い谷筋、尾根筋と谷筋がひだのように入り組んだ細やかな地形
- ・ 桂川、鶴川、秋山川、仲間川等の主要な河川景観軸、笹尾根、権現山、扇山、高柄山等の山なみ景観軸
- ・ 市街地や集落地の背景をなす斜面樹林の緑、優れた眺望 など

② 上野原市らしい良好な風致を維持する

風致地区は、都市の良好な風致景観を維持するために定められる都市計画法（第8条第1項第7号）に基づく地域地区のひとつです。本市では、月見ヶ丘風致地区と島田風致地区の2カ所を指定し、条例に基づき維持・保全を行っています。

今後も、桂川周辺や月見ヶ池周辺の良好な水辺景観の保全とともに、河畔林や斜面樹林、河岸段丘の優れた眺望など、本市を代表する風光明媚な風致を維持し、自然と調和した美しい市街地景観や眺望景観の保全に努めます。



・月見ヶ池

【主な取り組み方針】

- 風致地区における適切な規制・誘導（建築物・工作物等の配置や高さ、形態・意匠、色彩、宅地の造成、土地形質の変更等）
- 風致地区と一体性の高いシビックゾーン周辺地区・上野原駅周辺地区における地区計画に基づいた周辺景観と調和した良好な景観形成
- 河岸段丘地形への配慮、斜面樹林の維持・保全、水辺環境の維持・保全、水質の維持・向上
- 良好な眺望への配慮（開けた河川空間や重層する山なみの眺望、高台からの市街地の眺望等）

【協働による取り組み】

- 河畔・湖畔周辺の緑地や生物生息環境の維持・保全、桜並木の保全、地域特性に応じた緑化の促進

【景観形成の対象】

- ・ 月見ヶ丘風致地区周辺、島田風致地区周辺

③ 景観の基調を成し、自然骨格を形成している森林景観を守り・活かす

■ふるさとの山々を彩る豊かな森林景観の保全と活用

本市は、市域の約8割を占める森林が緑の骨格を形づくっています。森林は、景観のみではなく、林業、生物の生息環境、水源涵養、自然災害の防止、レクリエーションの場など、多面的な機能をもつ重要な自然資源でもあります。

本市では、林業体験を始め森林環境保全事業等により、里山再生も含めた間伐・山の手入れを推進しています。

今後も、適正な維持・管理とともに、「森を知り、森に学び、森を守る」魅力ある山々と豊かな森林景観の活用を促進し、森林の持つ多面的な機能を有効に活かした取り組みを推進します。



・八重山からみた市西部の山なみと森林

【主な取り組み方針】

- 上野原市森林整備計画、森林環境保全事業に基づく森林の保全と適正な維持・管理
- 針葉樹と広葉樹の混合する森づくりの推進、企業の森の取り組み、バイオマスエネルギーの活用
- 登山道の整備、登山・ハイキングの魅力発信、登山路へのアクセス強化
- 山なみや森林景観を損なわないよう建築物・工作物等の意匠・形態・色彩等の適切な規制・誘導、スカイラインへの配慮、良好な森林景観や環境を乱す開発の抑制、土砂やごみの不法投棄防止等の景観阻害要因の改善

〔協働による取り組み〕

- 都市住民との交流機会の創出(林業体験・森林環境学習等のグリーンツーリズムの促進、森林療法や森を活用した健康づくり等)
- 緑の維持・管理(地域と協働による下草刈り・クズ対策、景観支障樹木の手入れ等)
- 山梨百名山や隠れた名山(坪山、要害山、聖武連山等)の活用、上野原 20 名山の選定検討

【景観形成の対象】

- ・ 笹尾根や権現山、扇山、高柄山等の山なみ景観軸、市南北に展開する森林景観ゾーン、八重山五感の森
- ・ 山梨百名山(三頭山、権現山、扇山、高柄山、二十六夜山、倉岳山)、坪山、聖武連山、要害山、秋葉山、不老山等のふるさとの山々
- ・ 登山道、ハイキングコース、トレイルランコース など

■市街地周辺の斜面樹林の保全と活用

市街地周辺の斜面樹林は、本市の特徴である河岸段丘の段丘崖に沿って帯状に残存しており、周囲からの視認性が高く、起伏のある地形を際立たせ、市街地景観にうるおいと安らぎをもたらす重要な景観資源となっています。

これらの斜面樹林は、景観や緑の観点のみならず、都市防災や生物生息環境等にも配慮した維持・保全が必要です。

このような斜面樹林の持つ多様な機能を活かすため、その価値をもう一度見直し、地形の改変時には緑の連続性の復元に努めるなど、防災や生物生息環境の保全を考慮した維持・管理に努めます。

また、緑の連続性や段丘崖との一体性を保つように維持・再生に努め、市民に身近な自然環境・景観資源として効果的な活用を図ります。



・桂川左岸諏訪地区周辺の斜面樹林

【主な取り組み方針】

- 桂川・鶴川の河岸段丘の段丘崖や風致地区周辺の斜面樹林の維持・保全、緑のスカイラインの保全
 - 自然地形の保全措置と崖線の緑の連続性の確保(段丘地形から突出した印象を与えないような建築物や工作物等の適切な規制・誘導、地形改変箇所への緑化、法枠等大規模構造物の緑による遮へい等)
 - 市街地後背の斜面樹林や雑木林・八重山・秋葉山・根本山周辺一帯を活用した身近な自然レクリエーションの場づくり(憩いの場づくり、散策路整備、ウォーキング等の健康づくりへの活用等)
 - 段丘上からの緑を介した眺望、崖下からの地形を縁取る帯状の緑など地形と斜面樹林を有効活用した眺望景観づくりへの活用
 - 特別緑地保全地区および緑地保全地域の検討、保存樹林制度の指定検討、市民緑地制度の活用
- 【協働による取り組み】
- 景観支障樹木の伐採など地域住民と協働による維持・管理、美化・清掃の促進、四季を彩る緑の育成

【景観形成の対象】

- ・市街地後背の斜面樹林・雑木林、河岸段丘の斜面樹林の緑のうるおい景観軸
- ・河川、河川沿いの平坦地、段丘崖線、段丘上台地・丘陵地といった階段状の自然地形
- ・月見ヶ丘風致地区周辺、島田風致地区周辺 など

④ 豊かでうるおいある水辺景観を守り・活かす

■多彩で特徴的な水辺景観を守り、活かす

本市は、多くの河川が流れ、渓流や渓谷などが景勝地となっています。また、桜の名所で近代土木遺産でもある大野貯水池や、ため池百選に選定された月見ヶ池など、歴史文化的な価値を有し、市民に親しまれている水辺も多くあります。

これらの水辺景観は、まちの成り立ちや暮らしとも密接につながり、うるおいや恩恵をもたらしてきた重要な風景資産です。

豊かな緑や自然環境と一体となった、これらの多彩な水辺景観を維持・保全するとともに、本市のイメージや魅力を高める景観づくりに活かします。



・鶴川渓谷

【主な取り組み方針】

- 河川・水辺景観への配慮(河畔の建築物・工作物・屋外広告物等の適切な景観コントロール)
 - 水辺に近づけるアプローチ動線などの整備、散策路・休憩スポットの整備、開けた視界が得られる眺望場所や連続したオープンスペースの確保、水辺沿いの特色ある緑化による親水空間づくり
 - 周辺の景観や自然環境に配慮した土木構造物等のデザイン、復元緑化や修景の検討、ごみの不法投棄対策
 - 風景回廊等からの良好な河川景観の眺望確保、河川や水辺を意識させる工夫の検討
- 【協働による取り組み】
- 地域の特性や歴史性の景観化と水辺景観の魅力の向上(地域性を魅せる緑化、緑や水辺環境の維持・管理、周辺の景観資源との連携による魅力の創出、サイン・パンフレット等による特性や歴史等の解説やPR)

【景観形成の対象】

- ・桂川、鶴川、仲間川、秋山川等の主要河川、支流や沢、渓流・渓谷等の景勝地、滝、湧水
- ・大野貯水池や月見ヶ池等の歴史的な水辺空間(ふるさと景観拠点)、ため池、用水、水路 など

■魅せる桂川の景観を創る

桂川は本市を代表する河川であり、昔から暮らしと密接なつながりを持ち、市民に身近な水辺空間として親しまれてきました。

四方津付近においては深い渓谷を形成していますが、島田付近では河岸段丘や丘陵の緑を背景に、広がりのある水面をみせています。島田付近ではこうした風光明媚な景観のもと、かつ



・桂川の深い谷と段丘崖(四方津付近)

ては鶉飼いや遊覧船等が風物詩であった時期もあり、今なお市民の心の拠り所となっています。

この風光明媚な本市を代表する風景資産を守り、周辺の景観資源と結びつけながら磨きをかけることにより、上野原市ならではの水辺景観となる景観形成を図ります。

【主な取り組み方針】

- 桂川の水辺景観の維持・保全、島田地区の風致の保全、河畔林の保全・育成
- 上野原駅周辺と桂川河川空間の一体的な景観形成(河畔林と斜面樹林の視覚的連続性の確保、整備予定のエレベーター棟や桂川橋等からの眺望景観の確保、上野原駅との連続性を高める回遊ルートの整備等)
- 水辺を意識した眺望や眺望場所の確保、対岸からの眺望や水辺へのアプローチ等に配慮した建築物・工作物・屋外広告物等の適切な景観コントロール
- 上野原水辺の風景事業の推進、日本三大桜などの特色ある植樹、親水空間の拡充、文人の足跡等の歴史文化資源を活用した水辺のプロムナードづくり、フットパスの充実、サインの設置

【協働による取り組み】

- 四季折々の風物の活用(アユ釣り、納涼船・渡し船の復活検討等)、川とともに培われた景観のPRの充実
- 協働による花植え活動や河川清掃美化活動の促進(地域住民、ボランティア団体等)
- 景観阻害要因の改善(上流・下流域連携による水質の維持、生活排水対策、ごみ不法投棄対策等)

【景観形成の対象】

- ・ 桂川の水辺空間(ふるさと景観拠点)、島田風致地区、河畔散策路、河畔林・斜面樹林、上野原駅周辺、桂川橋 など

⑤ 地域景観を特徴づけている自然環境を守り・育む

本市の豊かな自然環境は、多様な動植物を育む生息地でもあります。カタクリやイワツツジの群生、モリアオガエルやホタルの生息、野鳥の飛来する水辺など、地域固有の生物生息環境を守り、これらと共生する暮らしを営むことが大切です。

自然景観を保全・継承していくためにも、生物の多様性を育む豊かな自然環境を損なうことのないよう、次代に引き継ぐ取り組みを進めます。



・島田小学校の環境保全活動

【主な取り組み方針】

- 希少な動植物の生態調査と監視の強化、生物生息の場となる森林や水辺の適切な保全措置の検討
- 多自然工法による景観や自然環境に配慮した施設整備、建築物・工作物等の築造や開発における適切な規制・誘導
- 下水道の整備、合併浄化槽の普及促進

【協働による取り組み】

- 帝京科学大学等との連携による環境保全活動の促進、森林や里山・雑木林・水辺空間を活用した身近に自然と触れあう環境学習の場・機会づくり、市民や来訪者への意識啓発活動の促進
- ごみの不法投棄の防止、緑や水辺の適切な維持・管理

【景観形成の対象】

- ・ 上野原の大ケヤキや鶴島のムクノキ等の天然記念物、桂川周辺の水鳥の生息地、八重山五感の森周辺、大野貯水池周辺等の野鳥の越冬地、坪山のヒカゲツツジの群生、仲山川や秋山川等のホタルの生息地、秋山地区のアオゲラの森等の希少な動植物の生息地
- ・ 山地・森林、斜面樹林、河川、渓谷や沢筋、湖沼、貯水池、ため池
- ・ 小川、水路、鎮守の森、雑木林、里山、農地等
- ・ 道路・河川等の構造物、公園・広場、擁壁や法面、治山・治水施設 など

(2)上野原市ならではの優れた眺望景観を魅せる

① 山なみが重層する眺望景観を守り・活かす

本市は、明快な段丘地形や山稜が複雑に入り組んだ地形構造から、多彩な眺めを日常的に望むことができます。

山頂や登山道、また、山間の集落の小径などから秀麗な富士山の遠望、ひだ状に連なる稜線が折り重なる山々の景観、河川の水辺景観や段丘斜面の樹林景観、緑の中に垣間見える集落景観等を一望できることに大きな魅力があります。

この特徴的な眺望景観は、住民にとっては明瞭な季節感とあわせ、ふるさとの原風景として刻まれるとともに、来訪者にとっては本市の自然豊かなイメージを印象づける重要な景観資源といえます。

この山なみが重層する自然豊かな眺望景観の保全に努めるとともに、魅力ある景観資源として積極的な活用を図ります。



・八重山からの富士山と重層する山なみ眺望

【主な取り組み方針】

- 大規模開発や土地の改変における適切な規制・誘導
- 建築物・工作物・土木構造物・法面等の築造にあたっての周辺景観への配慮
- 鉄塔や太陽光発電施設等の築造にあたっての景観への配慮、適切な景観コントロール

〔協働による取り組み〕

- 森林、斜面樹林、雑木林等の維持・保全、緑の連続性の確保、景観支障樹木の伐採等による眺望景観の確保

【景観形成の対象】

- ・ 富士山や山なみの眺望、ふるさとの山々、自然な稜線やスカイライン
- ・ 森林、雑木林、斜面樹林、登山道・ハイキングルート、トレイルランコース
- ・ 河岸段丘地形、河川や池などの水辺、谷筋や山間・里山の集落地 など

② 良好な眺望場所の魅力高める

起伏に富んだ地形を反映し、市内には多彩な眺望を得られる場所が至るところに存在します。しかし、これらの眺望場所の中には必ずしも快適に眺望を楽しめるようになっていないところも散見されます。

そのため、眺望場所においては、眺めようとする眺望景観をストレスなく見ることができるよう、景観阻害要因の除去に努めるとともに、眺望場所そのものの快適性の向上を図ります。また、場所によっては眺望場所そのものが見られる対象であることを意識した修景も行います。



・国道 20 号から見た桂川

このような良好な眺望景観の確保・創造や眺望場所そのものの快適性を高める取り組みを進めます。

【主な取り組み方針】

- 富士山や重層する山なみの良好な眺望場所の保全
- 特色のある眺望景観の魅力高める(桂川の水辺と上野原駅周辺が一体となった新たな眺望場所づくり、コモアブリッジ等の既存施設の活用、歴史的な場所からの眺望景観の保全(甲州街道・砦跡・のろし台等))
- 眺望広場等の快適な滞留空間づくり、サインの整備、アクセスの向上
- 眺望を阻害するような建築物・工作物等の立地抑制、高さ・配置、色彩等の適切な規制・誘導
- 電線・電柱・鉄塔類、屋外広告物等の眺望を妨げる要因の改善と良好な眺望の確保

〔協働による取り組み〕

- 景観支障樹木等の伐採・枝払いなど緑の維持・管理
- 上野原ビューポイントの選定(風景コンテスト、風景カレンダー等)や眺望マップづくり等による PR の充実

【景観形成の対象】

- ・八重山、要害山、不老山、坪山などの山々
- ・桂川周辺の散策路など河川に沿う開けた眺望場所
- ・関東の富士見百景に選定される「遠見の富士」を望む眺望場所、甲州街道沿道の良好な眺望場所、砦跡やのろし台等の歴史的な眺望場所や潜在的な景観資源
- ・富岡の棚田、大目地区新田下のポケットパーク等の地域の地形的特徴による眺望場所
- ・中央自動車道やJR中央本線、幹線道路等からのシークエンス景観と良好な眺望ルート
- ・談合坂サービスエリア、上野原駅、コモアブリッジ、桂川橋等の主要な施設周辺の眺望場所 など

③ 眺め・楽しむ身近な眺望景観を創出する

市内には、生活に身近なところにも優れた眺望場所が数多くありますが、一般的にはあまり意識されずに潜在化しているところが多くなっています。

しかし、一方では多くの市民が、日々の暮らしの中で季節の移ろいや四季折々の眺望を楽しみ、憩う姿を見ることができます。

そのため、暮らしの中で身近に存在する個々の良好な眺望も地域共有の財産であることを再認識し、観光振興や交流・活性化に資する地域の魅力資源として効果的に活かすなど、住む人にとっても来訪者にとっても楽しむことができる身近な眺望景観の創出を図ります。



・大目地区新田下のポケットパークからみたハナモモと中央自動車道

【主な取り組み方針】

- 場所の特性に応じた眺望場所・滞留空間づくり、サインの設置、アクセスの向上
 - 良好な夜景スポットの整備、主要な景観資源のライトアップ、周辺環境に配慮した光環境づくり
- 〔協働による取り組み〕
- 身近にある良好な眺望場所の発掘と活用（良好な眺望場所の掘り起こし、ビューマップづくり等）
 - 景観支障樹木や屋外広告物等の眺望阻害要因の改善
 - 眺望を楽しむルートづくりや企画の検討（歴史文化資源や食文化など多様な景観資源と眺望景観を結びつけた風景体験ツアー・フットパス・エコツーリズム等）、効果的なPR・情報発信の充実

【景観形成の対象】

- ・日原、黒田、井戸、芦垣等の中山間集落地の身近な眺望場所
- ・市庁舎、コモアしおつ、上野原東京西工業団地周辺等の段丘上台地や丘陵地の身近な眺望場所
- ・公園、橋梁、社寺、道路、公共施設等の日常生活の中にある良好な眺望場所
- ・星空、市街地や集落地等の夜間景観、相模湖の花火等の夜景スポット など

(3)甲州街道宿場町や先人の知恵に培われた歴史文化を継承する

① 甲州街道の歴史的道筋と宿場町のたたずまいを守り・活かす

甲州街道は、往時の歴史文化を今に伝える本市の重要な風景資産です。また、街道沿いには歴史文化資源も多く分布し、街道沿いの集落は宿場町の面影を今なお残し、そのたたずまいには住民の集落景観への気配りをみることができます。

これらの甲州街道の歴史文化的景観を保全するとともに、人・モノ・文化が行き交った風景や歴史に想いを寄せる場としての修景を進め、街道や宿場町の歴史的・景観的魅力とその価値を高めます。



・甲州街道野田尻宿の家なみ

【主な取り組み方針】

- 旧家や古民家、土蔵等の歴史的建造物や往時の面影を伝える建造物の適切な維持・保全
 - 周辺の自然景観と調和した建築物・工作物等の景観的な配慮
 - 街道筋の顕在化に向けた歴史的景観資源の活用(一里塚・石畳・番所跡等)、周辺景観との一体的な修景
 - 眺望を阻害しないよう突出する高さの建築物や景観阻害要因となる屋外広告物の抑制
 - 街道筋の見通しの確保、良好な眺望や眺望場所の保全と活用、富士山を遠景に取り込む眺望場所の確保
- 【協働による取り組み】
- 地域による一定のルールや適切な誘導による宿場町の歴史的まちなみの修景、統一感あるまちなみ景観の形成(まちなみになじんだ休憩スポットやトイレ、統一したサインの整備等)
 - 歴史文化を体感するルートづくり(周辺市町村と連携した甲州街道を回遊する観光ルートづくり(甲州街道山梨県起点のウォークラリー等)、富士講の参詣道と庶民信仰の歴史の景観化等)
 - 地域と連携したフットパスの充実、効果的なイベントの充実、パンフレット作成等によるPR・情報発信の充実
 - 沿道や集落地の生垣緑化、特色ある花の風景づくり(ハナモモ、アジサイ等)、花いっぱい運動の促進

【景観形成の対象】

- ・甲州街道の道筋(歴史文化景観軸)、旧宿場町のまちなみ(歴史文化景観地一上野原宿、鶴川宿、大柗、野田尻宿、犬目宿)、沿道の集落
- ・石畳、諏訪番所跡、一里塚等の塚、祠、道祖神、社寺等の甲州街道の歴史的景観資源
- ・富士三十六景の「犬目峠の富士」、関東富士見百景の「遠見の富士」等の歴史的な眺望、丘陵地からの市街地や山なみの眺望
- ・河岸段丘の斜面樹林、雑木林、鎮守の森、屋敷林、小川、水路、小径
- ・富士講の道筋、郡内織(甲斐絹)、地名 など

② 水との関わり・水の文化を継承する景観を活かす

本市は、起伏に富む地形の中で、様々な水との関わりをもちながら暮らしを営んできました。

治水・利水の歴史文化を伝える上野原用水や月見ヶ池、まちなかの水路、国の重要文化財で近代文化遺産である八ツ沢発電所や大野貯水池、暮らしに密着したアユやヤマメなどの川魚漁、棚田や水車の景観などは、先人たちの知恵に培われた自然と歴史文化が融合した文化的景観ともいえます。

こうした水との関わりを表す景観は、地域独自の生活や慣習などにより、永い時間をかけて育まれたものです。

そのため、水に関わる景観の背後にある歴史や意味を再認識し、本市の個性や風格を表象する魅力ある景観として次代に引き継ぐとともに、景観まちづくりへの活用を図ります。



・上野原用水の黒田沢サイフォン

【主な取り組み方針】

- 水環境の維持・保全(水質や流量等)、景観に配慮した維持・管理(補修、改修等)
- ハツ沢発電所の歴史文化的価値の周知、大野貯水池等文化財全体を顕彰する修景、水の文化を辿るルートづくり(市街地周辺のルート、大野貯水池～四方津～ハツ沢発電所を辿るルート等)
- 市街地内の水路の顕在化と景観まちづくりへの活用、水に関わる資源と周辺の景観資源とのネットワーク化
- 休憩スポットやサイン類の設置、眺望場所の確保、場所の特性に応じた緑化

【協働による取り組み】

- 「上野原水辺の風景」フットパスとの連携、PR や情報発信の充実

【景観形成の対象】

- ・ 国の重要文化財であるハツ沢発電所・大野貯水池、桜の名所
- ・ 桂川、鶴川、仲間川、秋山川等の河川の水辺景観、溪流・溪谷等の景勝地、滝や湧水
- ・ 上野原用水(鶴川取水、黒田沢サイフォン水路橋、用水路)、ため池百選の月見ヶ池、堰、水路
- ・ まちなかの水路網、富岡の棚田や農の景観、水車の残る景観
- ・ 川魚漁や溪流釣りの景観、水辺の散策路、川遊びなど水に親しむレクリエーションの景観 など

③ 地域に息づく歴史文化資源を顕在化し景観づくりに活かす

地域には、土地の記憶や地域の成り立ちなど、時を刻み積み重ねた歴史文化を表象する景観資源が数多く残されています。これらは地域住民の心の拠り所ともなっており、郷土景観の個性や愛着を育む資源として、保全・活用していくことが重要です。

そのため、地域の歴史文化資源の普遍的な価値を見直し、その顕在化に努めるとともに、場所の特性を踏まえた修景や地域交流の魅力資源として活用を図り、次代に継承していきます。



・上野原小学校の大ケヤキ

【主な取り組み方針】

- 遺跡・史跡等の郷土の文化遺産の保全と活用(適切な維持・管理、サインの整備、西ノ原古墳の遺跡公園化の検討、遺跡・史跡近傍における建築物・工作物等の適切な景観コントロール、文化財の周知等)
- 往時の文化や繁栄を伝える歴史的建造物の維持・保全と活用(歴史的建造物の調査、修理・修景への助成検討、表彰制度や歴史的建造物登録制度の検討、交流スペースとしての活用等)
- 社寺や鎮守の森の保全と活用(社寺林や参道の保全、後背の雑木林や里山との一体的な修景等)
- 養蚕・郡内織やかなやま金山等の地域の生業を伝える文化的景観の活用(機織り体験、砂金掘り体験等)

【協働による取り組み】

- 塚、祠、道祖神等の暮らしにとけ込んだ身近な歴史文化資源の保全と活用(フットパス、サインの整備等)
- 祭り・行事や伝統芸能の継承、地域信仰に関する景観資源の顕在化、地区の伝承や地名の顕在化と活用(保存会と連携した地域文化研究の奨励、語り部等の人材育成、地名ガイドブックの作成、サインの整備等)
- 地域の歴史文化資源のネットワーク化(ふるさとの散歩道づくり、フットパスの活用等)
- 地域の歴史文化に触れあう機会や啓発活動の充実、人材育成、マップの作成、PR や情報発信の充実

【景観形成の対象】

- ・ 遺跡・史跡、天然記念物、無形民俗文化財、古戦場・砦跡・のろし台跡等の遺構
- ・ 旧大正館等の歴史的建造物、旧街道筋の商家、古民家、蔵
- ・ 社寺(諏訪神社、軍刀利神社、牛倉神社、一宮神社、雛鶴神社等)、参道、社叢、鎮守の森
- ・ 屋敷林や里山、大木・古木、水路、小川、湧水、小径、石積み、塚、祠、道祖神、石仏
- ・ 養蚕・郡内織の文化、かなやま金山と採掘跡(歴史文化景観地)
- ・ 牛倉神社例大祭、軍刀利神社祭典等の祭りの風景、獅子舞・神楽舞・お囃子等の地域の伝統行事の風景
- ・ 富士講の道筋や富士山信仰・獅子舞や神楽舞等の伝統芸能、舞鶴姫の説話等の民間伝承 など

(4)素朴で美しいふるさとの原風景を守り・活かす

① 美しい棚田や農の景観を守り・活かす

農地は、暮らしを支える生業の場であると同時に、生活に季節感やうるおいを与える身近な緑の資源であり、景観資源でもあります。中でも秋山地区の富岡には、水に乏しい段丘上に安寺沢から水路をひき、開墾してつくられた美しい棚田の景観が広がっています。

しかし、本市の農地は地形的制約から小さな耕作地が多く、近年では遊休農地が増加するなど、伝統食の産地や農の景観の存続が懸念されています。

そのため、先人より受け継がれてきたふるさとの原風景ともいえる農の景観を守り・活かす取り組みを進めます。



・秋山地区富岡の棚田

【主な取り組み方針】

- 優良農地の保全、農道・用水路等の農業基盤整備、中山間直接支払制度活用による農地の保全、有機農業など環境保全型農業への助成、農地幹旋事業の継続実施、農業の6次産業化
- 農地周辺の里山・雑木林・水路等の適正管理、野だて看板や工作物・廃屋等の適切な誘導
- 「上野原市鳥獣被害防止計画」に基づく鳥獣害対策の促進

〔協働による取り組み〕

- 富岡の棚田の維持・保全、景観に配慮した補修や修景(石垣、農道、水路、擁壁等)、住民による農道等への花植えの促進、眺望場所の確保、里山の活用、フットパスの検討、集落屋号標の活用、PRの充実
- 遊休農地の有効活用(蕎麦畑等の景観緑地、農地バンク制度の検討、ふれあい農園による農業体験の充実、市民農園や観光農園の活用)、遊休農地の現状調査の実施、農業の担い手の育成
- 長寿いも、柚、キヌアなどの地域特産物の開発と上野原ブランドの確立、伝統農法の継承、産地直売の充実、地産地消の推進、蕎麦打ちなど食の交流会の充実(西原地区郷原)、観光農業の振興

【景観形成の対象】

- ・ 富岡の棚田(棚田、石垣、水路、畦等)、里山、雑木林、屋敷林、周辺集落地の景観資源
- ・ 農地(水田、棚田、畑地等)、遊休農地
- ・ 畦道・農道、用排水路、農業用施設
- ・ ふれあい農園(神野ふれあい農園等)、談合坂サービスエリアやさい村、ファーマーズコモア、秋山温泉等の直売所 など

② 地形に寄り添う素朴な集落と里山の景観を守り・活かす

本市は、平坦地が少なく複雑に山が入り組んだ地形から、集落地の多くは、奥深い谷筋や中山間地の緩傾斜地に分節化して点在し、それぞれの流域ごとに独特な文化、集落ごとに異なる景観をみせています。

この複雑な地形に寄り添い、永い営みの中で形成されてきた集落や里山の景観は、農の景観と同様に、ふるさとの原風景といえます。

こうした集落や里山の景観を次代に継承していくため、風土に根ざして受け継がれてきた素朴で懐かしい集落景観の維持・



・桐原地区(日原)の集落と里山

保全を図るとともに、地形に寄り添う一体感や秩序感といったそれぞれの集落が持つ趣を損なわないよう、周辺の自然景観と調和した魅力の向上に努めます。

【主な取り組み方針】

- 建築物・工作物等の適切な規制・誘導による自然景観や歴史的景観と調和した集落景観の維持・保全
- 後背の山なみや里山と調和した集落形態の維持、山際や水辺・雑木林や里山に隣接する建築物・工作物等の自然景観との調和

【協働による取り組み】

- 森林の保全と適正な維持・管理、里山の環境保全対策、協働による里山の手入れや植林・植樹の促進、周囲の自然環境や植生との調和に配慮した庭木・生垣・屋敷林等の育成
- 集落景観を構成している景観資源の維持・保全(地形に沿った小径、石垣、小川・水路、鎮守の森等)
- 養蚕農家等の伝統的様式の民家、蔵、地域性を表す特徴的な民家や建築物の維持・保全
- 地域振興策の展開(地場産業の育成、林業振興などの生業支援、身近な景観資源の活用等)
- 風土や伝統・地域特性に応じた住民のルールづくり、新旧住民・地域外協力者等が協働で支える景観づくり活動の促進
- 空き家バンク制度の充実、西原地区の旧教員住宅を活用した移住・定住の取り組み、民泊・民家体験等の古民家活用プロジェクトの促進、田舎暮らしやグリーンツーリズム・里山ツーリズムの促進

【景観形成の対象】

- ・ 鶴川や秋山川の谷筋に点在する集落、中山間地・山麓・段丘上の緩傾斜地等に点在する集落
- ・ 特徴的な集落景観(甲州街道沿いの集落、西原・桐原・秋山地区の集落等)
- ・ 集落の家なみ(建築物の高さ・意匠・色彩、石垣、垣・柵、庭木等)、空き家
- ・ 里山、雑木林、斜面樹林、大木・古木、鎮守の森、小川・水路、沢・湧水、農地(棚田、水田、畑地等)
- ・ 集落地内の身近な景観資源(古民家や蔵、地形に沿う小径、石積み、屋敷林、塚・祠、石仏、道祖神、伝統行事や民俗芸能、伝承文化、祭り等) など

③ 都市と農山村交流の景観を育む

本市は、桐原地区の長寿の里や、西原地区の地域づくり活動、秋山地区の自然や文化を発信する活動など、農や食、地域資源を介した都市と農山村の交流活動が積極的に行われています。

こうした活動が地域振興や観光振興につながるよう、首都圏の都市部に近接しながらも豊かな自然環境を有する本市の特性を活かし、交流活動にさらに磨きをかけ、地域が元気になる取り組みを進めます。



・西原地区の炭焼き体験

【主な取り組み方針】

【協働による取り組み】

- 良好な環境を活用した交流の促進(自然・里山体験、遊休農地や河川・水路等を活用した環境教育等)
- 農を通じた交流の促進(新鮮野菜朝市の充実、地産地消の促進、農業収穫体験・アグリツーリズム・観光農業の促進、農産物直売所の充実と拡充、談合坂サービスエリアを窓口としたPRの充実等)
- 特色ある里づくり(長寿の里、カタクリの里、ゆずの里、花の里等)、伝統食の活用
- グリーンツーリズム・里山ツーリズムの促進、農と里山を巡るファットパスづくり、ツアーやイベントの充実
- 空き家の活用(地域交流スペース、田舎暮らしや民家民泊、特産品づくり、縁側カフェの創出等)
- 地域活動の情報冊子やマップの作成、PRや情報発信の充実、地域活動への支援 など

【景観形成の対象】

- ・ 中山間地域の農山村、古民家、空き家
- ・ ふるさと長寿館、羽置の里びりゅう館、談合坂サービスエリア等の観光交流景観拠点、富岡の棚田周辺
- ・ 森林、里山、雑木林、鎮守の森、河川や水路、棚田や畑地、畦、小径等の集落地周辺の景観資源
- ・ 農産物直売所、伝統食 など

(5)地域の元気と交流を育むおもてなしの風景を創る

① 風景体験の魅力を高め、観光交流の景観を育む

美しい自然景観や眺望景観、趣きのある集落景観などは、それだけで多くの人を惹きつけ、地域の交流や活力を生み出す重要な観光資源でもあります。

本市は、豊かな自然の中でのレクリエーション体験、郷愁をそぞろ地域景観や雰囲気求めて多くの人を訪れます。

今後も本市の景観の魅力を多くの人に知ってもらうため、インバウンド観光も含め、多彩な風景体験を楽しみながら交流を育み、観光交流の景観が地域に活力を与える取り組みを進めます。



・八重山ハイキングの景観

【主な取り組み方針】

- ふるさと景観拠点、観光交流景観拠点、歴史文化景観地周辺の修景

【協働による取り組み】

- レクリエーションの充実とアクセスの強化(登山・ハイキング、溪流釣り、トレイルランニング、パラグライダー、キャンプ等)
- 自然に親しみ触れ合う場・機会の創出(八重山五感の森のレクリエーション活用、森林や水辺のレクリエーションの充実、環境や自然体験学習・体験ツアー・グリーンツーリズム・エコツーリズムの促進等)
- 施設や活動の充実(観光施設・キャンプ場との連携、休憩スポット・眺望場所の整備、サインの整備と多言語化、レクリエーションイベントや体験教室の充実、フィールドアスレチック整備の検討、風景スタンプラリー・フォトゲイニングの実施検討、秋山温泉との連携等)
- 観光・産業振興、既存の活動団体など関係組織等との連携強化(帝京科学大学、上野原自然探検隊、観光ボランティアガイド、地域おこし協力隊、市民誰でもガイド、NPO等)
- PR・情報発信の充実(四季の自然美や歴史文化の風土、田舎らしさや郷愁を誘う風景へのインバウンド誘客、風景体験マップづくり、帝京科学大学生による地域おもしろマップの活用、風景写真の活用(風景写真コンテスト、風景カレンダー等)、観光パンフレット・市ホームページの充実、フィルムコミッションの活用) など

【景観形成の対象】

- ・ふるさとの山、森林、斜面樹林、里山、鎮守の森、棚田 など
- ・河川、湖沼、溪流・溪谷の景勝地、沢、滝、湧水、用水路、貯水池、ため池
- ・八重山五感の森等の観光交流景観拠点、大野貯水池等のふるさと景観拠点、甲州街道と宿場町等
- ・野鳥飛来地やホタルの生息地等の貴重な動植物の生息地
- ・登山道、ハイキングコース、トレイルランコース、散策路
- ・観光施設、秋山温泉、釣り場、キャンプ場 など

② 風土と暮らしの営みに培われた郷土食の文化を活かす

地域の人々の暮らしや生業、気候風土により育まれた景観は、まちの歴史や文化を伝える貴重な景観資源です。

本市は、健康食として度々メディアにとりあげられ、山間の暮らしの知恵が結集した「長寿食」や、そのひとつであり街道宿や市場の賑わいを今に伝える「酒まんじゅう」、昔懐かしいふるさとの味「せいだのたまじ」などの郷土食が受け継がれています。

これらの郷土食は、本市の気候、風土、歴史を反映した貴重な資源であるとともに、訪れた人を温かくもてなし交流する風景は、食文化を支えた土地ならではの暮らしと地域の人々の心を体感する情景でもあります。

これら郷土を物語る文化的な景観を今後も継承し、インバウンド観光も含めた地域振興や交流に結びつけるよう、その魅力の向上に努めます。



・来訪者で賑わう酒まんじゅう販売の風景

【主な取り組み方針】

〔協働による取り組み〕

- 食文化と景観が一体となった付加価値の向上(自然や歴史等の景観資源・観光施設・農産物直売所・店舗や宿泊施設等との連携による郷土食の継承、農山村景観と食文化を素材とするインバウンド誘客、郷土食ツーリズム・ルーラルツーリズムの検討、登山・ハイキング・釣り等のレクリエーション活動との連携)
- 地域が主体となった郷土食と風景を楽しむおもてなし活動の充実(農と郷土食の体験活動・長寿食体験の充実、スタンプラリー・ツアー・フットパス等を活用した食と風景を楽しむ地域回遊ルートづくり)
- 郷土食の魅力の情報発信・PRの充実(桐原長寿の里や西原地区等の中山間地域のPRの充実、談合坂サービスエリアなど観光交流施設の活用、ふるさと祭り等のイベント活用、地産地消の啓発、郷土食コンテストの検討、食の由縁と地域情報マップの作成、マップやサインの多言語化、フィルムコミッションの活用)
- 郷土食を通じた地域活動への助成検討、大学との連携、人材育成 など

【景観形成の対象】

- ・ 郷土食(長寿食、酒まんじゅう、せいだのたまじ等)、蕎麦、柚、蒟蒻、味噌等の特産品
- ・ ふるさと長寿館、羽置の里びりゅう館等の観光交流景観拠点、梅鶯荘、龍泉寺、酒まんじゅうの個店
- ・ 談合坂サービスエリアやさい村、ファーマーズコモア、秋山温泉等の直売所、朝市・夕市 など

③ 四季を彩る花のまち・おもてなしの風景を育む

本市は、桜や紅葉に彩られる溪谷や水辺の景勝地、特色ある植物の群生、里山や野辺にたたく季節の山野草、地域で慈しまれている花の名所など、四季折々の彩りある風景が風物詩となっています。また、本市は市民による花植え活動も盛んに行われています。

景勝地も含めた豊かな自然景観に彩りを添え、地域それぞれに異なる景観の魅力高めるため、地域の細やかな心づかいを風景に映し出す花のまち・おもてなしの風景を創出します。



・桂川河川公園の桜並木と中央本線

【主な取り組み方針】

- 花のまちづくり事業(桜の苗木の配布、花の種・苗の配布等)や市民活動への助成の充実

〔協働による取り組み〕

- 景勝地の保全、里山や地域の植生・貴重な植物の保全、雑木林・鎮守の森・屋敷林等の維持・保全
- 地域のシンボルとなる新たな花の拠点づくり(桂川河川敷の日本三大桜の植樹等)
- 桜やハナモモなど地域の花の名所づくり、遊休農地等を活用した花畑の育成
- 住民主体の花植え・緑化による美しいまちなみづくりの促進(まちかど花壇の設置、庭先の緑化・生垣化、オープンガーデンの普及促進等)、地域の特性に応じた緑化
- 地域住民協働による緑の維持・管理の仕組みづくり、花いっぱい運動の促進、緑のふるさと協力隊など市民主体の道路・河川・公共施設の緑化や環境美化活動の促進
- 花の回遊マップづくり、PR や情報発信の充実(上野原花の風景写真コンテスト等) など

【景観形成の対象】

- ・ 鶴川溪谷、秋山川溪谷の紅葉回廊、大野貯水池、月見ヶ池、桂川等の桜の景勝地、八重山五感の森、特色ある植物の生息地(ハツ沢のカタクリの群生、坪山のヒカゲツツジの群生等)
- ・ 地域の花の名所(西原地区の紅葉回廊、大目地区新田下のポケットパークのハナモモ、JR中央本線沿いの桜、軍刀利神社周辺の桜、大目地区矢坪・新田のアジサイ・キンモクセイ、尾続フラワー公園等)
- ・ 主要なまちかど、道路、河川、公園や広場、観光交流施設、学校等の主要な公共施設
- ・ 住宅地や集落地の庭先・接道部、商店街や大規模工場、遊休農地、里山、鎮守の森、小川・水路 など

④ 風景を結び、交流を育む風景回廊を創る

道路や河川は、本来の機能の他に、景観拠点や地域を結ぶ景観軸であり、多くの人々が風景を眺める重要な視点場でもあります。また、JR中央本線や中央自動車道の車窓からは、本市の特徴的な地形に沿った景観が展開し、その印象はまちのイメージとして人々の心象景観に刻まれます。

さらに、本市には、甲州街道の歴史的な道筋が今なお残され、往時の面影をしのぶことができます。

本市固有の景観を効果的にみせるため、風景を体感し賑わいや交流を育む主要な道筋を「風景回廊」として位置づけ、多様な景観拠点や地域の魅力的な景観のネットワーク化を図ります。

また、地域住民の創意工夫により身近に景観を愛でる小径づくりを地区単位で進め、これらを地域から市全体へ広げ、一体的に結びつけることにより、風景体験を通じて居心地のよい心象景観が形成され、本市のイメージアップにつながる取り組みを進めます。



・(主)大月上野原線(甲州街道犬目宿付近)

【主な取り組み方針】

- 地域や沿道の特性(自然、眺望、賑わい、歴史、文化等)に応じた「風景回廊」の創出
- 既存ルートの魅力の向上(魅力スポット・休憩スポットの整備、アクセスの向上、眺望景観への配慮、積極的なPR等)
- 沿道景観の整序・修景と快適なルートづくり(地域やルートに応じた沿道のまちなみの景観のコントロール、沿道の屋外広告物等の適切な規制・誘導、景観性を重視した道路整備、サイン類の統一と整序、休憩スポットづくり、景観阻害要因の改善)
- 眺望景観への配慮(良好な眺望景観やシーケンス景観への配慮、道路付属物の修景、眺望場所の整備、景観支障樹木の伐採等)
- 観光交流施設の受入体制の充実(施設の修景、駐車場の整備、アクセスの向上、情報発信やPRの充実等)

【協働による取り組み】

- 楽しみながら風景を体感する回遊ルートづくり(地域主体による魅力スポットを回るルートづくり、ふるさと散歩道・里山散策路・フットパス等の活用、里山・水辺空間・花の名所等の活用、ヒューマンスケールに配慮した歩行空間や滞留空間の確保、サインの整備、マップの作成、おもてなしの体制づくり等)
- 自転車を活用したルートづくり(河畔サイクリング・まちなかや街道沿いのポタリング・サイクリングイベント等の検討)
- 地域らしい特色ある緑化、花いっぱい運動の促進、地域住民と協働による緑の維持・管理
- 効果的な観光交流活動の実施やPR(「駅からハイキング」など鉄道との連携強化、「甲州街道を歩こう」等と連携したイベントの充実、まち歩き等の活用、観光ボランティアガイドの活用、観光資源マップの作成等)

【景観形成の対象】

- ・ 既存ルート(登山道・ハイキングコース、トレイルランコース、大野遊歩道、上野原遊歩道等)
- ・ 市の景観を効果的に魅せる「風景回廊」(にぎわい景観軸、まちなみ景観軸、ふるさと交流景観軸、歴史文化景観軸)
- ・ サイクリングコース、水辺の散策路、観光交流施設、花の名所
- ・ 地域の魅力資源を結ぶ「ふるさと散歩道」・「里山散策路」、地域ならではの景観と魅力資源を回るフットパス(市街地・集落地の主要生活道路、路地・小径、里山、農地、小川・水路等)
 - 例) 身近な自然体験ルート(市街地～根本山～秋葉山～八重山五感の森～能岳～聖武連山)
 - ・ 自然と歴史の体感ルート(四方津駅～大野貯水池～甲州街道(花の名所等)～扇山)

(6)住む人が心地よい、地域の個性を活かした暮らしの景観を育む

① 魅力あるまちの顔となる景観を創る

■賑わいと風格ある中心市街地の景観の創出

本市の中心市街地は段丘上の台地に位置し、甲州街道の宿場町、諏訪神社や牛倉神社の門前町、絹織物で栄えた歴史をもち、その後、近代的な都市化の進展などを経て、現在に至っています。また、中心市街地の北側には秋葉山から根本山へと続く緑が連続しており、眺望景観や月見ヶ池の水辺景観など、良好な景観資源も数多く存在しています。

しかし、その中心である国道20号沿いの中心商店街は、空き店舗が増加するなど、賑わいの衰退やまちなみの混乱が顕在化しています。

中心市街地は、まちの顔であり、その景観は本市の印象を大きく左右する非常に重要な景観でもあります。

そのため、行政機能の集約整備が進められるシビックゾーン周辺地区や甲州街道の宿場町の面影を残す中心商店街とともに、良好な景観資源を活かし、都市景観拠点としての賑わいと風格ある中心市街地の景観を創出します。



・月見ヶ丘から望む中心市街地



・中心商店街(国道20号沿道)

【主な取り組み方針】

- シビックゾーン周辺地区の地区計画に基づく計画的な市街地景観の形成(建築物・工作物等の形態・意匠・色彩・壁面位置等)、月見ヶ丘風致地区の風致の保全、適切な土地利用と景観コントロールの検討、公共建築物の先導的な景観形成
- 段丘上からの眺望の保全、後背の斜面樹林の緑地景観との調和、斜面樹林を活用した魅力の向上
- 中心商店街の賑わいのある快適な道路景観の形成(建物壁面の後退による歩行空間・滞留空間の確保、空き店舗や空地を活用した賑わいスポットづくり、道路舗装の修景、駐車場の整備、屋外広告物等の適正な規制・誘導)、サイン類の統合・整理、特色ある緑化
- 国道20号沿道商店街のまちづくり構想(国道20号・(主)四日市場上野原線の歩道拡幅整備等)の実現化
【協働による取り組み】
- 中心商店街のまちなみ景観の向上(一定のルールに基づく建築物・工作物等の形態・意匠・色彩・ファサード・開口部の形状等の修景によるまちなみの統一感と連続性の創出)
- 街道や水に関わる歴史性を活かした親しみや界限性ある中心商店街の魅力の向上(身近な景観資源の顕在化と活用(甲州街道の面影を残す民家や蔵、家なみ、路地や水路、横丁名称標示塔、酒まんじゅうの店舗等)、まちなかフットパスづくり)
- 月見ヶ池の桜・桜ヶ丘の桜の活用、特色ある緑化による花のまちづくり
- 商店街活性化委員会との連携、景観アドバイザー制度の活用検討

【景観形成の対象】

- ・都市景観拠点(中心市街地、中心商店街周辺(国道20号沿道)、シビックゾーン周辺)
- ・国道20号、(都)本通り線、(都)諏訪通り線、(都)中央通り線、(都)水路通り線、(都)西通り線、(都)東通り線、(都)北通り線、(都)りんどう通り線等
- ・中心市街地・中心商店街の景観資源、甲州街道および上野原宿の遺構(月見ヶ池、牛倉神社・諏訪神社・浅間神社・八幡神社等の社寺、諏訪番所跡、塚・祠・石仏・道祖神等)、旧大正館・蔵・民家等の特徴的な建物、路地、水路、地名、横丁名、酒まんじゅうの店舗、山なみや河川の眺望、上野原遊歩道、斜面樹林、屋敷林、大木・古木、月見ヶ池や桜ヶ丘の桜等の花の風景、朝市・夕市、祭り等の賑わいある風景)など

■新生する上野原駅周辺と風光明媚な桂川周辺の一体的な景観形成

上野原駅は、河岸段丘の段丘崖下部に位置し、眼下に桂川と島田地区のまちなみ、正面には重層する山なみを眺望することができます。

現在上野原駅周辺は、「上野原駅周辺整備基本構想」および「上野原駅周辺整備基本計画」に基づき、「桂川をのぞむ景観の中で、人の賑わいや温かみを感じるまち」の実現に向けた駅周辺の整備を進めているところです。

これを契機として、上野原駅周辺については、隣接する風光明媚な桂川の水辺景観を借景とする一体的な修景に努め、環境共生都市の玄関口にふさわしい魅力づくりと景観形成を図ります。



・整備が進む上野原駅南口周辺

【主な取り組み方針】

- 島田風致地区の風致の保全、適正な土地利用と景観コントロールの検討、周辺住宅地における良好なまちなみ景観の誘導
- 桂川方向に開けた良好な眺望の確保、自然な河岸段丘地形の保全
- 桂川の水辺景観との一体感や斜面樹林の緑景観との連続性等に配慮した建築物・工作物等の適切な規制・誘導、屋外広告物等の適正な規制・誘導
- 駅から桂川の水辺空間へ誘導する快適な歩行空間の確保、市街地とのアクセスの強化、休憩・案内スポットの整備
- 後背の斜面樹林や水辺の緑と調和した緑地空間の創出

【協働による取り組み】

- 上野原駅周辺地区の地区計画に基づくまちの玄関口にふさわしい駅周辺の景観形成(周辺景観に配慮した施設整備、桂川を望む眺望の確保、観光案内施設の整備等)
- 桂川河畔や駅周辺のおもてなしを感じさせる特色ある緑化、協働による花植え活動の促進
- 景観資源の魅力の向上と活用(桂川の水辺空間、河畔の桜、文人の歌碑、桂川橋、竜門峡等)
- 公共スペースの景観まちづくり活動への活用検討(市民活動情報発信の場づくり、談話スペースの設置等)、上野原水辺の風景フットパス・駅からハイキング等との連携

【景観形成の対象】

- ・都市景観拠点、ふるさと景観拠点(上野原駅周辺、桂川周辺)
- ・(都) 東通り線、(県) 新田松留線、(主) 四日市場上野原線、桂川橋
- ・桂川河川公園、その他の景観資源 など

■交流を育む主要な景観拠点の魅力の向上

本市は、奥行きのある地域構造を反映して、地域それぞれに個性ある景観が展開している点に特徴があります。

まちや地域の拠り所となっている多様な拠点は、地域活動を支える重要な役割を担うとともに、景観形成の先導役としても重要なところになります。

主要な景観拠点については、地域や周辺の景観特性に応じ、景観的な秩序や調和を保ちつつ、各々に表情豊かな魅力ある景観形成を図ります。また、地域の中では多くの人々の意識が集まる場として、さらに来訪者との交流を育む場としての魅力の向上に努めます。



・大野貯水池周辺

【主な取り組み方針】

- 公共施設の先導的な施設デザインによるまち・地域の顔となる景観形成
- 暮らしの景観拠点や観光交流景観拠点等の魅力の向上と賑わい景観の創出（景観に配慮した施設デザイン、周辺道路等の公共空間の修景、周辺のまちなみ景観や屋外広告物の適切な規制・誘導等）
- （仮称）談合坂スマートIC周辺のまちの玄関口としての景観形成（景観に配慮した土木構造物のデザイン・周辺景観への配慮、既存施設や道路の修景等）
- 良好な眺望景観の保全と眺望場所の創出（建築物・工作物等の適切な景観コントロール、屋外広告物の適正な規制・誘導、快適で居心地の良い眺望場所の創出、眺望支障樹木の伐採・管理、眺望阻害要因の除去等）

〔協働による取り組み〕

- 甲州街道や宿場町の歴史文化景観地周辺の歴史的まちなみ景観の形成（周辺の自然景観と調和した建築物・工作物等のデザインや修景、地域による一定のルールに基づく建築物・工作物等の適切な景観コントロール、花や緑等によるおもてなしの景観の創出）
- 地域住民との協働による良好なまちなみ景観の向上
- 周辺の自然環境や景観特性に応じた緑化、協働による緑の維持・管理
- 周辺の景観資源との連携による魅力の向上（景観資源を結ぶルートやフットパスづくり等）
- 景観阻害要因の除去と改善（ごみの不法投棄の防止、屋外広告物の適正な規制・誘導、電柱・鉄塔・電線類の改善等）

【景観形成の対象】

- ・ 都市景観拠点（中心市街地～上野原駅周辺、コモアしおつ周辺）
- ・ 暮らしの景観拠点（地域の暮らしの中心となっている各地区の支所・出張所周辺）
- ・ ふるさと景観拠点（桂川河畔周辺、大野貯水池周辺、月見ヶ池周辺、桐原長寿の里周辺、富岡の棚田周辺）
- ・ 歴史文化景観地（甲州街道の宿場町周辺（上野原宿・鶴川宿・大柵・野田尻宿・犬目宿）、かなやま金山周辺）
- ・ 観光交流景観拠点（八重山五感の森周辺、談合坂サービスエリア・（仮称）談合坂スマートIC周辺、大目地区新田下のポケットパーク周辺、ふるさと長寿館周辺、ゆずりはら青少年自然の里周辺、羽置の里びりゅう館周辺、平野田休養村周辺、緑と太陽の丘キャンプ場周辺、秋山マス釣り場周辺）

② 多彩な地域景観をつくっているまちなみ景観の向上を図る

■住宅地の景観形成

上野原地区、島田地区、巖地区の既成市街地は、一部に密集した住宅地景観もみられ、多くは古くからの暮らしぶりが色濃く残るまちなみ景観となっています。

一方、コモアしおつは、計画的に整備された住宅団地であり、建築協定により生垣や街路樹等の緑も多く、整然とした落ち着いたある住宅市街地景観をみせています。

住宅地については、今後も、地域の特性や周辺景観との調和を基本に、住む人の心地よさや心豊かな暮らしぶりが現れる、ゆとりとうるおいのある住宅地景観の形成に取り組みます。

また、各地域で住民による緑化や花植え等の美化活動も盛んに行われており、住民の主体的な活動を促進していくとともに、活動を維持・継続していくための支援や仕組みの充実を検討します。



・計画的に整備されたコモアしおつの家なみ

【主な取り組み方針】

- 密集市街地の都市防災機能の向上も考慮した景観まちづくりの推進(建物更新時の建築物・工作物等の適切な誘導、道路沿いの緑化や生垣化の促進等)
- 良好な眺望景観の確保、まちなみ全体としてのまとまり感の形成(土地の形状や周辺の家なみとの調和、屋根や外壁・高さ等のまちなみ全体としての調和)
- 風致地区の住宅地景観の維持・向上(周辺の自然景観との調和、適切な規制・誘導に基づく良好な風致の維持)
- 郊外に分散的に市街化が進行している住宅地の秩序ある住宅地景観の形成(計画的な土地利用に基づく無秩序な宅地化の抑制、適切な開発コントロール、周辺の自然景観や農地景観との調和)

〔協働による取り組み〕

- コモアしおつのゆとりとうるおいある整然とした住宅地景観の維持・向上、眺望景観の確保、住民との協働による花や緑の維持・管理
- 低層戸建て住宅を中心とした落ち着いたある住宅地景観の維持、暮らしの心地よさを感じる景観形成(周辺の自然景観との調和、まちなみの連続感や整序感の形成、花や緑による身近な緑化等)
- 身近な景観資源を活用したまちなみ修景、地域のまちづくりルールを尊重したまちなみ修景

【景観形成の対象】

- ・ 古くから形成された住宅市街地、木造密集住宅地
- ・ コモアしおつ等の計画的に整備された住宅地
- ・ 市街地郊外の宅地化が進行しつつある地区、農住が混在する地区 など

■集落地の景観形成

本市の集落は、複雑で起伏のある地形のひだに寄り添うように分散立地しており、それぞれの集落ごとに表情の異なる集落景観を見ることができます。

風土に育まれたこれらの集落景観がもつ風情を損なうことのないよう、維持・保全を図るとともに、人の営みに培われた風景資産として、周辺の自然景観とともにその魅力を感じられる集落景観の形成に努めます。



・ 桐原地区(大垣外)の集落景観

【主な取り組み方針】

- 集落景観や周辺の自然景観との調和に配慮した整備(道路・河川の改修、防災施設の設置、土地の改変等)

〔協働による取り組み〕

- 各々の集落の成り立ちやたたずまいを尊重した集落景観の形成(集落がもつ趣を損なわない景観的な配慮、地形に即した集落の一体感やまとまり感の維持・継承等)
- 地区や集落ごとの一定のルールに基づく建築物・工作物等の適切な誘導
- 集落景観を特徴づけている景観資源の保全と活用、景観資源の顕在化による魅力の向上(伝統的な民家や蔵等の建築物、古民家の家なみ、社寺、石積み、水路、屋敷林、鎮守の森、古木・大木、道祖神、塚、祠等)
- 集落景観にふさわしい緑化、協働による緑の維持・管理

【景観形成の対象】

- ・ 鶴川や秋山川の谷筋に点在する集落、中山間地・山麓・段丘上の緩傾斜地に点在する集落地等
- ・ 甲州街道沿いの歴史的なまちなみの面影を残す集落地
- ・ 養蚕農家等のなごりを残す民家、伝統的な意匠を残す古民家・家屋・蔵 など

■幹線道路沿道のまちなみ景観の形成

国道・県道などの幹線道路は、多くの人が行き交う視点場であり、その沿道景観は人々に本市の景観を印象づけることとなります。特に沿道のまちなみ景観は意識が集まることから、地域の景観特性を踏まえつつ、これらと調和したうまい居心地の良さが感じられるまちなみ景観の形成を図ります。

中でも、中心市街地の幹線道路沿道は、商店街を形成しており、本市の顔となるところでもあるため、快適で賑わいが連続するまちなみ景観の形成に努めます。



・国道 20 号沿道のまちなみ景観

【主な取り組み方針】

- その他の幹線道路沿道における地域らしさと暮らしの心地よさが感じられるまちなみ景観の形成（建築物・工作物・開発行為・屋外広告物等の適切な規制・誘導、良好な眺望景観の確保、周辺景観と調和した住宅地景観や集落景観の形成、特色ある緑化等）

〔協働による取り組み〕

- 中心市街地の幹線道路沿道における快適で賑わいのあるまちなみ景観の形成（壁面の後退によるゆとりの創出、空き店舗・空地を活用した賑わいスポットづくり、屋外広告物等の適切な規制・誘導、サイン類の統合・整理、特色ある緑化等）
- 地域景観と調和した特色ある沿道緑化、除草等を含む緑の管理、荒れた農地の修景、景観阻害要因の改善等

【景観形成の対象】

- ・ 国道 20 号沿道、(県) 新田松留線、(都) 本通り線、(都) 東通り線、(都) 中央通り線、(都) 諏訪通り線
- ・ (県) 野田尻四方津停車場線、(主) 上野原あさきの線、(主) 上野原丹波山線、(県) 柵原藤野線、(県) 佐野川上野原線、(主) 四日市場上野原線、(主) 大月上野原線 など

■工業団地周辺の景観形成

中心市街地に隣接し、緑豊かな丘陵に囲まれた上野原工業団地や、牛倉神社の森と重なり「軍艦」と称される独特な景観を望見できる段丘上台地の上野原東京西工業団地は、それぞれ計画的に道路や緑地が配置され、整序感のある工業地景観が形成されています。

これらの計画的に造成された工業団地については、現在の良好な景観を維持するとともに、工場等が集積する地区周辺については、周辺の緑豊かな景観との調和を図り、本市の発展を支える産業地にふさわしい先導的な景観形成を図ります。



・緑豊かな丘陵に囲まれた上野原工業団地

【主な取り組み方針】

- 周囲に圧迫感や威圧感を与えない景観的な配慮（道路境界から施設壁面までの十分な距離の確保、大規模建築物の分節化、建築物・工作物等の高さ・意匠・形態・色彩等の工夫等）
- 周辺の自然景観との調和、オープンスペースや緩衝緑地帯の確保、敷地内の緑化

〔協働による取り組み〕

- 周辺や沿道の緑化、協働による緑の維持・管理、良好な景観形成に向けた景観阻害要因の改善・誘導

【景観形成の対象】

- ・ 上野原工業団地、上野原東京西工業団地
- ・ 工場が集積する地区 など

③ まちの玄関口となる駅やIC周辺、主要な道路の景観の魅力を高める

■まちの玄関口となる駅と鉄道沿線の景観の魅力の向上

鉄道は日常的に多くの人々が利用する交通手段であり、駅は重要な交通結節点です。

本市は、市の中央をJR中央本線が桂川と併走し、車窓からは、桂川の水辺の景観と背景の山なみ、里地や集落、溪谷などが連続的に展開する景観を楽しむことができます。

また、上野原駅は、現在、駅周辺の整備が進められており、四方津駅前には、段丘上の住宅市街地を結ぶコモアブリッジがあり、段丘崖の緑を登る特異な景観をみせています。

多くの人に見られる頻度が高い鉄道沿線の景観については、市のイメージアップに資するよう景観の整序と修景に努めます。また、上野原駅周辺については、計画に基づく先導的な整備を行い、本市の玄関口にふさわしい景観形成を図ります。四方津駅については、ローカル駅の趣きを大切に、来訪者におもてなしの心が伝わる景観形成を図ります。



・四方津駅とコモアブリッジ

【主な取り組み方針】

- JR中央本線の車窓からみられることを意識した沿線景観の整序と修景（建築物・工作物・屋外広告物の適切な規制・誘導、地域特性に応じた緑化、除草等を含む緑の管理、不法投棄ごみ・廃屋や荒れた農地等の景観阻害要因の除去等）

〔協働による取り組み〕

- 上野原駅周辺のまちの玄関口にふさわしい景観形成（眺望場所でもありみられる対象でもある駅施設の修景、後背の斜面樹林・前面の桂川河畔の景観との調和、おもてなし感のある駅前景観の創出等）
- 四方津駅周辺のホームタウンの玄関口としての景観整序と修景（花や緑によるおもてなし感の演出、ローカル駅の趣を活かした修景、景観阻害要因の除去、眺望景観の活用等）

【景観形成の対象】

- ・ JR中央本線沿線、上野原駅周辺、四方津駅周辺
- ・ 桂川周辺、斜面樹林、コモアブリッジ など

■（仮称）談合坂スマートIC周辺の景観形成

（仮称）談合坂スマートIC周辺については、スマートIC整備やアクセス道路の整備に加え、地域振興や防災機能の強化に向けた整備等が計画されており、地域景観への影響が懸念されることから、整備にあたっては景観に十分配慮し、地域景観との調和に努めるとともに、関係機関へも要請し、協議・調整を行います。

また、スマートIC周辺地域においては、スマートICを本市の新たな玄関口として活用し、近接する景観資源と連携した景観まちづくりを推進します。

これらにより、（仮称）談合坂スマートIC・談合坂サービスエリア周辺を新たな観光交流景観拠点、まちの玄関口として、魅力ある景観形成を図ります。



・スマートICが計画されている談合坂サービスエリア上り線周辺

【主な取り組み方針】

- 周辺の地域景観と調和した(仮称)談合坂スマートICやアクセス道路の整備(たおやかな丘陵地景観・山麓から連坦する森林景観への配慮、地形改変の最小化と復元緑化、景観性を考慮した土木構造物や道路付属物の施設デザイン等)
- 新たな観光交流景観拠点・まちの玄関口としての景観形成(周辺の建築物・工作物・屋外広告物の適切な規制・誘導、眺望場所と眺望景観の確保、景観阻害要因の除去・改善等)

〔協働による取り組み〕

- 周辺の景観資源の活用と地域活動の連携による景観まちづくりの推進(風景体験を楽しめる回遊ルートづくり、フットパスとの連携、景観資源の顕在化と修景、眺望景観の活用、おもてなしの体制づくり、花いっぱい運動の促進、情報発信やPRの充実等)

【景観形成の対象】

- ・ 談合坂サービスエリア上り線、(仮称)談合坂スマートIC
- ・ 談合坂サービスエリア上り線に近接する周辺の景観資源(甲州街道、犬目宿、大目地区新田下のポケットパーク、桜・ハナモモ・アジサイ等の花の名所、大野遊歩道、ハイキングコース等) など

■主要な道路の景観形成と魅力の向上

主要な道路は、景観構造を構成する重要な要素であるとともに、まちの玄関口からまち中へいざなうアプローチでもあります。また、移動する車窓からは、次々と変化するシークエンス景観を楽しむことができます。

そのため、主要な道路については、地域の景観特性に応じた安全で快適な道路景観の形成を図るとともに、沿道に展開する多様なまちなみ景観や眺望景観などの景観を体感できる視点場としての魅力の向上に努めます。



・(主)上野原丹波山線の沢渡付近の道路景観

【主な取り組み方針】

- 骨格的な道路や主要な観光道路等の「景観重要道路」への位置づけ
- 道路施設や沿道の防災・安全対策施設の改善と修景(道路線形・幅員等の改良、防護柵・標識・サイン類の景観的な配慮と改善、橋梁・トンネルの坑口・斜面对策施設等の景観的な配慮と修景等)
- アイストップとなる山なみや水辺等の良好な見通しの確保、良好な眺望場所と眺望景観の確保
- シークエンス景観への配慮、同一路線・ルート・区間での施設類の統一等

〔協働による取り組み〕

- 地域の景観特性に応じた良好な沿道景観の形成(建築物・工作物・屋外広告物の適切な規制・誘導、景観阻害要因の改善・除去、花や緑によるおもてなしの景観の創出等)

【景観形成の対象】

- ・ にぎわい景観軸((都)本通り線、(都)東通り線、(県)新田松留線)
- ・ まちなみ景観軸(国道20号、(都)中央通り線、(都)諏訪通り線)
- ・ ふるさと交流景観軸((主)上野原あきる野線、(主)上野原丹波山線、(県)野田尻四方津停車場線、(県)桐原藤野線、(県)佐野川上野原線、(主)四日市場上野原線)
- ・ 歴史文化景観軸(甲州街道に位置する道路(国道20号、(主)大月上野原線、該当する市道等))
- ・ 地域の主要な生活道路や農道 など

④ 地域の景観形成を牽引する公共公益施設の景観の質を高める

■公共公益建築物の景観形成

公共公益施設の建築物は、日常的に不特定多数の人が利用し、その多くは地域のシンボルや目印となる重要な景観資源となっています。

そのため、景観形成の先導役として、地域景観との調和を前提としながらも、一定のシンボル性を兼ね備え、地域に親しまれる質の高い施設デザインを行い、積極的に景観の向上を図ります。



・上野原市役所庁舎

【主な取り組み方針】

- 地域に親しまれる質の高い施設整備や修景(周辺景観と調和した施設デザイン、場所の景観特性を踏まえた施設デザイン、環境保全対策、場所や施設の特性を踏まえた緑化、オープンスペースの確保等)

- 「上野原市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づく公共建築物への県産材の活用

〔協働による取り組み〕

- 「(仮称)上野原市公共施設デザインガイドライン」の作成検討、公共施設の計画づくりへの市民参加

【景観形成の対象】

- ・ 上野原地区シビックゾーン周辺
- ・ 公共公益施設(市役所、出張所、保育園・幼稚園、小・中学校、高校・大学、福祉センター、病院等)
- ・ 交流施設(文化ホール、市立図書館、上野原スポーツプラザ市民プール、農産物直売所等)
- ・ 観光レクリエーション施設(ふるさと長寿館、羽置の里びりゅう館、平野田休養村、ゆずりはら青少年自然の里、秋山温泉、緑と太陽の丘キャンプ場等) など

■公園や広場の景観形成

本市は、豊かな自然に囲まれた環境にありますが、市街地や集落地では身近な公園・広場が不足している状況です。

一方、既存公園等では、中央防災公園の愛称募集やボランティアによる河川敷・公園・広場の清掃美化活動など、行政・市民ともに地域に親しまれる公園づくりに向けた取り組みが活発に行われています。

公園や広場については、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場として景観に配慮した施設づくりや修景に努めます。

また、地域住民の愛着と親しみを育むよう、協働による維持・管理等に取り組むなど、その魅力の向上に努めます。



・島田地区(新田)の桂川河川公園

【主な取り組み方針】

- 周辺景観と調和した魅力ある施設デザイン、眺望景観への配慮、施設の適切な維持・管理

〔協働による取り組み〕

- 場所の特性を踏まえた特色ある緑化、住民や地域の事業者等との協働による緑や施設の維持・管理、清掃・美化活動の促進

- 公園や広場の積極的な利活用の検討

【景観形成の対象】

- ・ 主要な公園、広場、緑地、児童遊園、ポケットパーク、オープンスペース など

■大規模な土木構造物や工作物等の景観への配慮

大規模な土木構造物や工作物等は、環境や景観に与える影響が大きいことから、整備に際しては十分な配慮が必要です。

特に本市は、地形が複雑で起伏に富むことから、高台からの眺望景観や視認性の高い斜面樹林の景観など、場所の景観特性に応じた特段の配慮が求められます。

そのため、良好な地域景観を乱さないことを旨とし、周辺の自然地形や緑の連続性への影響を最小限にとどめ、場所のもつ景観特性に応じた施設の計画・設計に努めます。

また、やむを得ず景観阻害が生じる場合には、復元緑化や施設の修景を行い、良好な地域景観の維持・保全に努めます。



・近代土木遺産ハツ沢発電所

【主な取り組み方針】

- 周辺の自然地形や緑の連続性への影響を最小限に抑制(道路線形・橋梁形式・治山治水施設・斜面对策工法等の選定時における十分な景観性の検討)
- 場所の景観特性に応じた景観的配慮のある施設デザイン(周辺に主要な眺望場所・自然景勝地・歴史的風致・良好な住宅地や集落地、景観形成推進ゾーン等がある場合の施設デザインの工夫と修景検討)
- 工作物の適正な立地と周辺景観に対する景観的配慮(景観に配慮した設置場所・高さ・形態・意匠・色彩・材料等の検討、構造物の分節化や建築物の分棟化など景観影響の軽減策の検討、施設の修景検討、事業者への適切な指導・協議等)

【協働による取り組み】

- 歴史的・文化的に価値の高い建造物の顕彰と魅力の向上(ハツ沢発電所、大野貯水池、上野原用水、月見ヶ池等)

【景観形成の対象】

- ・ 道路、橋梁・高架、トンネル、擁壁・法枠等の斜面構造物、法面、護岸等の河川構造物、堰堤・流路施設等の治山構造物、貯水タンク、排水機場等
- ・ 鉄塔、送電線、携帯電話アンテナ塔、電線・電柱、太陽光発電施設、小水力発電施設等
- ・ 主な近代土木遺産(ハツ沢発電所、大野貯水池、上野原用水(鶴川取水口、黒田沢サイフォン水路橋、用水トンネル)、月見ヶ池) など

3 景観形成推進ゾーンの方針

(1) 景観形成推進ゾーンの選定

景観形成を効果的に進めるためには、景観形成上重要なところから、市民、事業者、来訪者、行政等が一体となった先導的な取組みを進め、その成果を目にみえるようにしていくことが重要です。

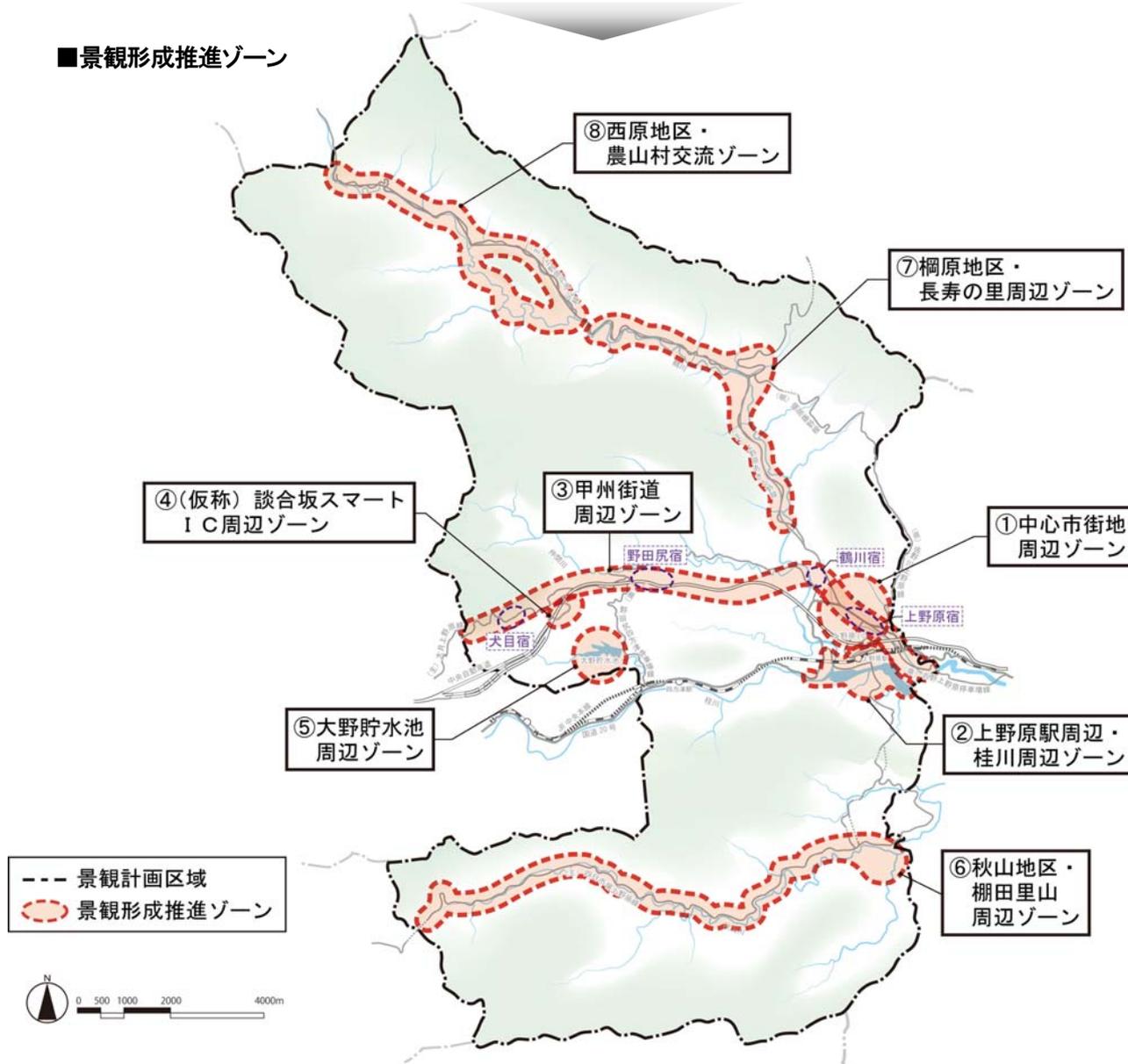
そのため、本市の中でも、特に先導的かつ重点的に景観形成を推進すべき一定のゾーンを「景観形成推進ゾーン」として位置づけ、着実な取組みを進めていきます。

こうした考え方にに基づき、次に示す8ヶ所の「景観形成推進ゾーン」を選定しました。なお、景観形成推進ゾーンは固定的なものではなく、今後、必要に応じて適宜追加を検討していきます。

■景観形成推進ゾーンの考え方

- 上野原市らしさを象徴する景観で、本市のシンボルとして良好な景観形成が不可欠なところ
- 際立った特徴と高い景観的資質を備え、景観の保全・整備の必要性が高いところ
- 景観に関わるまちづくりプロジェクトが実施、あるいは計画されているところ
- 地域住民による主体的な景観まちづくりの取組みが行われており、今後、市全体の景観形成への波及効果が期待されることなど

■景観形成推進ゾーン



(2) 景観形成推進ゾーンの景観形成方針

① 中心市街地周辺ゾーン

【選定の理由】

- ・段丘上の台地に位置する中心市街地周辺は、甲州街道の宿場町などの歴史性とともにはっきりと連続した緑や月見ヶ池の水辺など自然豊かな景観を擁し、公共施設が集積する本市の顔となる市街地景観をみせています。一方、国道20号沿いは古くからの中心商店街が形成されています。
- ・中心市街地周辺は、月見ヶ池周辺の風致の維持やシビックゾーンの形成、中心商店街の賑わいの創出とともに、まちの顔として、先導的な質の高い景観形成と魅力あるまちなみ景観の創出が望まれます。

【景観形成の目標】

本市の顔となる質の高い景観形成と魅力あるまちなみ景観の創出をめざします

【景観形成方針】

■ まちの顔となる中心市街地のまちなみ景観を先導的かつ計画的に形成します

- 月見ヶ池周辺の風致の維持、保全のための適切な規制・誘導
- 風致地区と一体性の高いシビックゾーン周辺地区の地区計画に基づく計画的な市街地景観の形成
- 斜面樹林や自然地形との親和性への配慮、良好な眺望景観の確保、まちなみ景観の連続感や整序感の形成

■ 多くの人が集まる賑わいと交流の風景を創出します

- 界隈性や親しみのある中心商店街の景観形成（統一感と連続性あるまちなみ景観の形成、安全な歩行空間の確保、空店舗・空地を活用した賑わいスポットづくり、駐車場整備、屋外広告物等の適切な規制・誘導等）
- まちなかの賑わい景観の再興（長寿食や酒まんじゅう等の食文化を活用した郷土食ツーリズムと回遊空間の形成、蔵づくりの旧家・商家や大正館倉庫等の景観資源の活用、風景を楽しむおもてなし活動の充実等）
- 月見ヶ池などの桜の風景の活用、特色ある緑化による花のまちづくりの推進

■ 甲州街道宿場町の歴史性や身近な景観資源の保全と活用による個性ある景観を創出します

- 固有の歴史資源の保全と景観まちづくりへの活用（甲州街道上野原宿、富士講参詣道、上野原用水や月見ヶ池、織物産業、牛倉神社例大祭等）
- 交流を育むまちなかフットパスづくり（甲州街道宿場町の歴史文化や水の文化の顕在化、資源を辿るルートづくり、路地や水路、横丁名称標示塔の活用等）
- 市街地に近接した自然を活用した風景体験の場づくり（斜面樹林や雑木林、八重山周辺、上野原遊歩道等の一体的な活用、身近な自然体験ルートづくり（上野原駅～中心市街地～根本山～秋葉山～八重山五感の森～能岳～聖武連山等）、散策路整備、憩いの場づくり、ウォーキング等の健康増進への活用等）

② 上野原駅周辺・桂川周辺ゾーン

【選定の理由】

- ・上野原駅は、河岸段丘の段丘崖下部に位置し、眼下に桂川と島田地区のまちなみ、正面に重層する山なみを眺望することができますが、地形的な制約が大きく、駅周辺整備による利便性の向上が望まれています。
- ・駅に近接する桂川下流部は、広い水面と緩やかな流れ、斜面樹林が一体となった風光明媚な景観が展開しています。一帯は風致の維持・保全に努めるとともに、駅周辺整備と併せ、桂川の景観と一体的な修景整備を図ることにより、新生する玄関口としての魅力ある景観の創出が求められています。

【景観形成の目標】

桂川の水辺景観と一体となった本市の玄関口にふさわしい景観形成をめざします

【景観形成方針】

■ 地域景観と調和した玄関口にふさわしい駅周辺の景観形成を進めます

- 段丘地形改変の抑制、斜面樹林の保全、法枠等の大型構造物の露出の抑制、地形との親和性への配慮、地域景観と調和した地区計画に基づく玄関口にふさわしい上野原駅周辺の景観整備、おもてなし感のある駅前景観の創出
- 桂川方向に開けた良好な眺望の確保、駅周辺の新たな眺望スポットの整備

■ 風光明媚な桂川の水辺景観と一体的な魅力ある景観を創出します

- 桂川の水辺景観の維持・保全、島田地区周辺の風致の維持・保全と適切な規制・誘導
- 駅周辺と桂川の水辺空間の一体的な景観形成（河畔林・斜面樹林、駅周辺に創出する緑、街路樹など緑の視覚的な連続性の確保、崖線の緑との視覚的連続性の確保等）
- 桂川の親水空間や上野原水辺の風景事業の活用（日本三大桜などのシンボルツリーの植樹、親水空間の拡充、四季折々の水辺の風物詩や良好な景観資源を活用した水辺のプロムナードづくり等）
- 景観資源を活用した魅力ある水辺景観の形成（ハツ沢発電所、竜門峡、依水荘、斜面樹林や桜の風景等）

■ 駅を核とした、桂川や良好な景観を結び、誘う風景回廊づくりを進めます

- 上野原駅と河川空間の連続性を高める回遊ネットワークづくり、快適な歩行空間の確保、上野原水辺の風景フットパスの充実、休憩・案内スポットの整備
- 「駅からハイキング」などJRとの連携強化、PRの充実

③ 甲州街道周辺ゾーン

【選定の理由】

- ・本市を東西に横断する甲州街道は、富士講の参詣道でもあり、現在も家なみやまち割などに往時の面影を垣間みることができ、旧宿場町周辺などでは、街道筋の歴史を感じとることができます。
- ・これら甲州街道の歴史文化的景観の保全とともに、潜在的な資源を見直し歴史性を体感できる場としての魅力づくりを進め、往時の歴史文化を継承する重要な風景資産としてその価値を高めることが望めます。

【景観形成の目標】

甲州街道の風景資産を磨き、歴史文化的な景観軸の創出をめざします

【景観形成方針】

■宿場町の歴史的まちなみ景観を維持・保全し、往時の面影を伝える景観づくりに努めます

- 4つの宿場町や甲州街道沿線の古いまちなみの風情やたたずまいを尊重した個性ある集落景観の形成
- 地域による一定のルールや適切な誘導による宿場町の統一感ある歴史的まちなみの修景整備（宿場毎の統一した屋号看板やサイン設置等）、周辺の自然景観との調和や屋外広告物等の適切な規制・誘導など
- 旧家・古民家や土蔵などの歴史的建造物の適切な維持・保全、生垣や花等によるまちなみの緑化

■街道筋の歴史文化と風景を体感できる魅力ある景観づくりを進めます

- 街道筋の資源の顕在化（富士講の遺構、一里塚・石畳・番所跡、社寺や鎮守の森等の活用、サインの設置等）
- 富士山や重層する山なみなど良好な眺望スポットの整備、「犬目峠の富士」や「遠見の富士」などの歴史的な眺望の活用（眺望場所の修景整備、サインの充実等）、街道筋の見通しやシークエンス景観の確保
- 交流とおもてなしの体制づくり（休憩スポット・トイレ整備、空き家・民家等を活用した縁側カフェの検討、地域の伝統行事や食文化、特産品を活用したツーリズムなどの交流機会の創出、情報発信・PRの充実）

■多彩な眺望と甲州街道の歴史文化を辿るルートを創出します

- 自然と歴史の体感ルートづくり（四方津駅や（仮称）談合坂スマートICから甲州街道を巡るルート等）
- 大目地区新田下のハナモモの風景など花の風景づくりと連携したフットパスの検討、花いっぱい運動の促進
- ふるさと交流景観軸の形成（甲州街道風景スタンプラリーなどの甲州街道を回遊する観光ルートづくり、「駅からハイキング」や「甲州街道を歩こう」等との連携や効果的な情報発信、PRの充実等）

④（仮称）談合坂スマートIC周辺ゾーン

【選定の理由】

- ・市を横断する中央自動車道の談合坂サービスエリア（上り）では、（仮称）談合坂スマートICの整備やアクセス道路の整備に加え、地域振興施設や防災機能の強化に向けて整備が計画されており、整備にあたっては景観への配慮と調和が求められています。
- ・計画地付近には丘陵地に甲州街道と宿場町、里山集落が連なり、大野貯水池などの景観拠点にも近接しています。また、周辺には扇山のハイキングコースも位置するなど、緑に囲まれた豊かな環境を擁しており、来訪者を呼び込む本市の新たな玄関口と観光交流拠点としての魅力ある景観形成が望めます。

【景観形成の目標】

魅力ある景観へ導く新たな観光交流拠点の創出をめざします

【景観形成方針】

■自然豊かな地域景観と調和した新たな玄関口の適切な景観誘導を図ります

- 周辺の地域景観と調和した（仮称）談合坂スマートICやアクセス道路の整備
- 景観に配慮した新たな観光交流景観拠点・玄関口としての修景整備（地形との親和性や地形改変の最小化、景観性を考慮した土木構造物や道路付属物の施設デザイン等）、緑の連続性への配慮と復元緑化

■地域資源を活用し、来訪者を呼び込む魅力ある観光交流拠点を創出します

- 眺望や景観を楽しむシークエンス景観の魅力の向上、場所性に応じた沿道緑化、統一した案内・サイン整備
- 丘陵地景観・山麓から連なる森林景観、大目地区新田下のポケットパークのハナモモの俯瞰などの特徴的な眺めの活用、眺望場所と眺望景観の確保
- おもてなしの体制づくり、花いっぱい運動の促進、情報発信やPRの充実など

■歴史文化と里山の景観を巡るルートづくりを進めます

- （仮称）談合坂スマートICから犬目宿・野田尻宿を巡るルートづくり、周辺の景観資源と連携した風景体験を楽しむ回遊ルートづくり、フットパスとの連携など

⑤ 大野貯水池周辺ゾーン

【選定の理由】

- ・丘陵地に位置する大野貯水池周辺は、桜の名所、渡り鳥の飛来地として知られるとともに、ハツ沢発電所に連なる国の重要文化財であり、水の文化を表象する美しい水辺景観をみせています。
- ・この周囲の豊かな自然環境と多彩な表情を映す美しい水辺景観の維持・保全とともに、ふるさとの水の文化を象徴する拠点としての魅力を高めていくことが望めます。

【景観形成の目標】

水の文化を表象し、四季折々に楽しめる水辺の風景の魅力の向上をめざします

【景観形成方針】

■ 森林に囲まれた美しい水辺景観の保全と、水の文化を表象する文化的景観を継承します

- 国指定重要文化財である大野貯水池の環境保全、水辺景観・文化的景観の維持・継承
- 大野貯水池からハツ沢発電所までを含めた文化財全体の歴史文化的価値の周知とその価値の顕彰（サイン・パンフレット等による歴史等の解説や付加価値のPR等）
- 自然豊かで美しい水辺景観の魅力の向上（渡り鳥の飛来地など豊かな生態系の維持、開けた視界が得られる眺望場所の確保、桜の景勝地と地域特性に即した緑化等）

■ 四季折々に楽しめる景観のレクリエーション活用を進めます

- 水辺に近づけるアプローチ動線、眺望・休憩スポットの整備などの親水空間づくり、周辺の自然散策コースやハイキングコースの充実など水辺と周辺資源のレクリエーション活用

■ 水辺景観と自然・歴史文化を体感するルートづくりを進めます

- 甲州街道やハイキングコース等と連携したふるさと交流景観軸の形成（四方津駅～大野貯水池～談合坂サービスエリア～甲州街道犬目宿～扇山等）
- 水の文化を巡るルートづくり（大野遊歩道の活用、大野貯水池～四方津～ハツ沢発電所を巡るルート等）

⑥ 秋山地区・棚田里山周辺ゾーン

【選定の理由】

- ・地域は清流と渓谷美に彩られた秋山川に沿い、四方を山々に囲まれた奥行きのある景観をみせています。特に、段丘上を開墾してつくられた富岡の棚田は、周囲を里山に囲まれ、稲穂がそよぐつつまじやかな空間と、石垣・水路・集落が一体となった美しい農山村景観をみせています。
- ・地域で大切に守られている美しい棚田や里山の景観の継承とともに、周辺の景観資源と結びつけ新たな価値や魅力を創出し、心豊かな交流と農山村集落の元気を育む地域活性化に資する景観づくりが望めます。

【景観形成の目標】

美しい棚田や里山を継承し、心豊かな交流と元気を育む景観づくりをめざします

【景観形成方針】

■ 地域に育まれた美しい棚田と里山の景観を継承します

- 棚田や里山の維持・保全、景観に配慮した維持・補修や修景整備（石垣、農道、水路、擁壁等）
- 住民による農道等への花植えの促進、集落屋号標の充実と集落景観づくりへの活用

■ 身近な地域資源を活用した魅力ある故郷の景観づくりを進めます

- 地区の景観資源と連携した農の里づくり（安寺沢水路や里山、社寺・鎮守の森、ホタルの生息環境などの活用、農業収穫体験、自然体験や里山体験などのアグリツーリズム、里山ツーリズムの促進、秋山川のレクリエーション活動や秋山温泉との連携等）
- 棚田や農村集落を望む良好な眺望の確保、眺望広場等の快適な滞留空間づくり、サインの設置
- 地域の歴史文化、伝統行事や民間伝承等の顕在化、豊かな自然と一体になった美しい郷の景観づくり（里山・森林・秋山川等の自然景観の活用、登山道・ハイキングコース・溪流釣りやキャンプ場等の体験交流と連携したツーリズムの検討、雛鶴神社や無生野念仏等の歴史文化資源を活用した伝承の里づくり等）

■ 地域資源を結び地域の交流を育むルートづくりを進めます

- ふるさと交流景観軸の形成（秋山川紅葉回廊の魅力の向上、幹線道路から棚田へのアクセスの向上）
- 農と里山を巡るフットパスとおもてなしの体制づくり（里山、棚田、小径、水路、沢、登山道・ハイキングコースの活用、空き家・民家等を活用した縁側カフェの検討等）

⑦ 桐原地区・長寿の里周辺ゾーン

【選定の理由】

- ・用竹・椿・猪丸・日原を中心とした地区では、鶴川の河岸段丘上の緩傾斜地に古くからの農山村集落が寄り添うように点在しています。また、長寿の里として全国的に知られ、のどかな自然景観と滋味豊かな郷土食、ふるさとらしさの郷愁に誘われて多くの人々が訪れています。
- ・自然とともに育まれた、懐かしさを感じさせるあるがままの素朴な郷土景観の維持・継承とともに、多くの人をひきつける風景の付加価値を高め、長寿の里を手がかりとした魅力ある景観づくりが求められます。

【景観形成の目標】

あるがままの素朴なふるさとの風景を活かした、魅力ある長寿の里づくりをめざします

【景観形成方針】

■自然とともに育まれた集落の個性や素朴な営みの風景を守り・活かします

- 緩傾斜地に点在する山間集落や里山と農の景観の維持・保全、地域性を表す特徴的な民家や建築物の保全
- 上野原用水等の水の文化、社寺等の歴史資源、固有の文化や祭り・行事、獅子舞等の伝統芸能の保全と活用、集落主体の花植え活動の促進と花の里づくり

■景観の豊かさと自然をまるごと体感する魅力ある長寿の里づくりを進めます

- ふるさと長寿館、伝統食やゆずの里、特産品等を活用した「食と健康」をテーマとした長寿の里づくり
- 良好な眺望スポットと眺望景観の確保、場所の特性に応じた滞留空間づくり、サインの設置
- 地区全体の花の公園化の促進（景勝地や花の名所、オープンガーデン、地区の既存組織や活動等の活用）
- 獅子舞等の伝統文化や食文化を活用した体験交流、ゆずりはら青少年自然の里や溪流釣りとは連携した里山ツーリズム・ルーラルツーリズムの促進、休耕地を活用した花畑の育成、旧桐原小中学校跡地の活用検討

■四季の彩りや山里の風景を楽しみ、健康な暮らしにふれあうルートづくりを進めます

- ふるさと交流景観軸の形成（既存ルートの魅力とアクセスの向上、情報発信や効果的なPRの充実等）
- 自然と山里体験ルートの形成（隠れた名山聖武連山とミツバつつじの活用、滝や淵、吊り橋の活用等）
- 里山フットパスとおもてなしの体制づくり（小径・小川・水路・里山・名所・史跡・花の風景、食の体験・おもてなしの活用、空き家・民家等を活用した縁側カフェの検討等）

⑧ 西原地区・農山村交流ゾーン

【選定の理由】

- ・市の最北部、鶴川上流の緩傾斜地に点在する西原地区の集落は、山々に囲まれた奥座敷ともいえる山間集落景観をみせ、山深い豊かな自然と生活の知恵に培われた営みの風景が特徴となっています。
- ・西原地区は、様々なイベントや体験交流など、住民が中心となった農山村と都市住民との交流活動が活発に行われており、固有の資源とこれら多彩な活動が連携し、一体となった景観形成や地域活性化を進めることが望めます。

【景観形成の目標】

奥深い山里の暮らしや景観を守り、多彩な交流を育む風景づくりをめざします

【景観形成方針】

■奥ゆかしい山里の集落景観を維持・継承していきます

- 奥深い沢筋や山間に展開する集落景観、地域性を表す特徴的な民家や建築物の維持・保全
- 山里の伝統的な営みや文化、一宮神社の大杉等の地域資源、獅子舞などの祭り・行事や伝統芸能の継承

■身近な景観資源を活かし、多彩な交流を育む農山村の景観づくりを進めます

- 豊かな自然と山間の素朴な暮らしを魅せる羽置の里づくり（山里の集落景観や里山・森林・鶴川・美流沢等の自然景観の活用、坪山・丸山等の登山道・ハイキングコースの活用、蕎麦・郷土食の活用等）
- 都市と農山村の交流による風景づくり（羽置の里びりゅう館や平野田休養村の活用、帝京科学大学と連携した山村の暮らしや環境教育などの体験・交流の充実、サイクルツーリズムの導入検討等）
- 移住・定住の取り組みの充実（旧教員住宅等を活用した移住・定住の促進、空き家・民家再生と田舎暮らし体験の促進、グリーンツーリズム・里山ツーリズムの促進）

■奥深い自然と暮らしを遊び・体感するルートづくりを進めます

- ふるさと交流景観軸の形成（紅葉回廊の魅力の向上、アクセスの向上、情報発信や効果的なPRの充実等）
- 里山、小径、水路、沢等を活用したルートづくり、登山道と連携した体験・里山フットパスの検討